

様式第4号(第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和 7年 4月 1日

みどり市議会議長 様

みどり市議会議員 柴崎 訓佳

令和6年度政務活動費収支報告書について

みどり市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定により、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



## 別紙

## 令和6年度政務活動費収支報告書

みどり市議会議員 柴崎 訓佳

## 1 収 入

政務活動費 240,000 円

## 2 支 出 265,557 円

(単位：円)

| 項 目      | 金 額     | 備 考                                                                                          |
|----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査研究費    | 156,717 | 令和6年5月30日～6月1日<br>北海道夕張市・小樽市視察研修<br>81,867 円<br>令和6年12月19日～21日<br>広島県大竹市・呉市他視察研修<br>74,850 円 |
| 研修費      |         |                                                                                              |
| 広報費      |         |                                                                                              |
| 広聴費      | 10,560  | 燃料費 35,200 円×30%=10,560 円                                                                    |
| 要請・陳情活動費 |         |                                                                                              |
| 会議費      |         |                                                                                              |
| 資料作成費    | 51,480  | 複合機リース料<br>14,300 円×12 ヶ月×30%=51,480 円                                                       |
| 資料購入費    | 46,800  | 新聞購読料（上毛新聞）<br>3,900×12 ヶ月=46,800 円                                                          |
| 人件費      |         |                                                                                              |
| 事務所費     |         |                                                                                              |

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

## 3 残 額 0 円

(様式4)

領収書等貼付用紙

| 項 目<br>※該当する項目一つにチェックを入れる                                                  | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費<br><input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   |          |              |                      |             |                   |             |                   |             |                       |        |                      |            |                           |         |                          |                   |                      |          |                   |                       |                   |    |          |
|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|----------|--------------|----------------------|-------------|-------------------|-------------|-------------------|-------------|-----------------------|--------|----------------------|------------|---------------------------|---------|--------------------------|-------------------|----------------------|----------|-------------------|-----------------------|-------------------|----|----------|
| 備 考<br>(按分率等)                                                              | <p>令和6年5月30日(木)～6月1日(土) 北海道夕張市、小樽市視察</p> <table><tbody><tr><td>1. 航空運賃及び宿泊費セット料金</td><td>61,800 円</td></tr><tr><td>2. 視察先レンタカー代</td><td>38,300 円÷8 人=4,787 円</td></tr><tr><td>3. レンタカー保険代</td><td>1,320 円÷8 人=165 円</td></tr><tr><td>4. レンタカー燃料代</td><td>4,900 円÷8 人=612 円</td></tr><tr><td>5. ホテル駐車場料金</td><td>2,000 円×2 日÷8 人=500 円</td></tr><tr><td>6. 高速代</td><td>21,350 円÷8 人=2,668 円</td></tr><tr><td>7. バス借り上げ料</td><td>16,500 円×2 日÷8 人= 4,125 円</td></tr><tr><td>8. 運転手代</td><td>15,000 円×2 日÷8 人=3,750 円</td></tr><tr><td>9. 燃料費(みどり市⇄羽田空港)</td><td>12,979 円÷8 人=1,622 円</td></tr><tr><td>10. 手土産代</td><td>7,050 円÷8 人=881 円</td></tr><tr><td>11. 入館料(北海道博物館、石炭博物館)</td><td>7,660 円÷8 人=957 円</td></tr><tr><td>合計</td><td>81,867 円</td></tr></tbody></table> | 1. 航空運賃及び宿泊費セット料金 | 61,800 円 | 2. 視察先レンタカー代 | 38,300 円÷8 人=4,787 円 | 3. レンタカー保険代 | 1,320 円÷8 人=165 円 | 4. レンタカー燃料代 | 4,900 円÷8 人=612 円 | 5. ホテル駐車場料金 | 2,000 円×2 日÷8 人=500 円 | 6. 高速代 | 21,350 円÷8 人=2,668 円 | 7. バス借り上げ料 | 16,500 円×2 日÷8 人= 4,125 円 | 8. 運転手代 | 15,000 円×2 日÷8 人=3,750 円 | 9. 燃料費(みどり市⇄羽田空港) | 12,979 円÷8 人=1,622 円 | 10. 手土産代 | 7,050 円÷8 人=881 円 | 11. 入館料(北海道博物館、石炭博物館) | 7,660 円÷8 人=957 円 | 合計 | 81,867 円 |
| 1. 航空運賃及び宿泊費セット料金                                                          | 61,800 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |          |              |                      |             |                   |             |                   |             |                       |        |                      |            |                           |         |                          |                   |                      |          |                   |                       |                   |    |          |
| 2. 視察先レンタカー代                                                               | 38,300 円÷8 人=4,787 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                   |          |              |                      |             |                   |             |                   |             |                       |        |                      |            |                           |         |                          |                   |                      |          |                   |                       |                   |    |          |
| 3. レンタカー保険代                                                                | 1,320 円÷8 人=165 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |          |              |                      |             |                   |             |                   |             |                       |        |                      |            |                           |         |                          |                   |                      |          |                   |                       |                   |    |          |
| 4. レンタカー燃料代                                                                | 4,900 円÷8 人=612 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |          |              |                      |             |                   |             |                   |             |                       |        |                      |            |                           |         |                          |                   |                      |          |                   |                       |                   |    |          |
| 5. ホテル駐車場料金                                                                | 2,000 円×2 日÷8 人=500 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |          |              |                      |             |                   |             |                   |             |                       |        |                      |            |                           |         |                          |                   |                      |          |                   |                       |                   |    |          |
| 6. 高速代                                                                     | 21,350 円÷8 人=2,668 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                   |          |              |                      |             |                   |             |                   |             |                       |        |                      |            |                           |         |                          |                   |                      |          |                   |                       |                   |    |          |
| 7. バス借り上げ料                                                                 | 16,500 円×2 日÷8 人= 4,125 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                   |          |              |                      |             |                   |             |                   |             |                       |        |                      |            |                           |         |                          |                   |                      |          |                   |                       |                   |    |          |
| 8. 運転手代                                                                    | 15,000 円×2 日÷8 人=3,750 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |          |              |                      |             |                   |             |                   |             |                       |        |                      |            |                           |         |                          |                   |                      |          |                   |                       |                   |    |          |
| 9. 燃料費(みどり市⇄羽田空港)                                                          | 12,979 円÷8 人=1,622 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                   |          |              |                      |             |                   |             |                   |             |                       |        |                      |            |                           |         |                          |                   |                      |          |                   |                       |                   |    |          |
| 10. 手土産代                                                                   | 7,050 円÷8 人=881 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |          |              |                      |             |                   |             |                   |             |                       |        |                      |            |                           |         |                          |                   |                      |          |                   |                       |                   |    |          |
| 11. 入館料(北海道博物館、石炭博物館)                                                      | 7,660 円÷8 人=957 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |          |              |                      |             |                   |             |                   |             |                       |        |                      |            |                           |         |                          |                   |                      |          |                   |                       |                   |    |          |
| 合計                                                                         | 81,867 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |          |              |                      |             |                   |             |                   |             |                       |        |                      |            |                           |         |                          |                   |                      |          |                   |                       |                   |    |          |
| <p>※ 領収書は別紙のとおり</p> <p>※6. 高速代の利用代金明細書は運転手のETCカードを使用したため、運転手氏名となっています。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                   |          |              |                      |             |                   |             |                   |             |                       |        |                      |            |                           |         |                          |                   |                      |          |                   |                       |                   |    |          |

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙(白紙等)使用可。

# 領収証

(株) ワールドツーリスト

適格請求書発行事業者登録番号 T9070001017144

領収証管理番号

発行日

2024年04月22日

柴崎 訓佳 様

このたびは、当社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記金額、正に領収いたしました。

**¥10,000\***

ご旅行お申込金として

## ご入金内訳

| 取引日        | 種別  | 金額     |
|------------|-----|--------|
| 2024/04/22 | 現金  | 10,000 |
|            | 入金計 | 10,000 |

## 発行店舗

桐生店

〒376-0011

群馬県桐生市相生町1-124-1マーケットシティ桐生

TEL : 0277-55-5381

## 取扱担当

林 香

※取扱担当者印の押印がないものは無効です。

# 領収証

(株) ワールドツーリスト

適格請求書発行事業者登録番号 T9070001017144

領収証管理番号

発行日

2024年04月29日

柴崎 訓佳 様

このたびは、当社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記金額、正に領収いたしました。

**¥51,800\***

ご旅行代金として

## ご入金内訳

| 取引日        | 種別  | 金額     |
|------------|-----|--------|
| 2024/04/29 | 現金  | 51,800 |
|            | 入金計 | 51,800 |

## 発行店舗

桐生店

〒376-0011

群馬県桐生市相生町1-124-1マーケットシティ桐生

TEL : 0277-55-5381

## 取扱担当者

林 香

※取扱担当者印の押印がないものは無効です。



# 領収証

(株) ワールドツーリスト

適格請求書発行事業者登録番号 T9070001017144

領収証管理番号

発行日

2024年04月29日

柴崎 剛佳 様

このたびは、当社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記金額、正に領収いたしました。

**¥38,300\***

レンタカー代金として

## ご入金内訳

| 取引日        | 種別  | 金額     |
|------------|-----|--------|
| 2024/04/29 | 現金  | 38,300 |
|            | 入金計 | 38,300 |

発行店舗

桐生店

〒376-0011

群馬県桐生市相生町1-124-1マーケットシティ桐生

TEL : 0277-55-5381

取扱担当

林 香

※取扱担当者印の押印がないものは無効です。



レンタカーご利用明細書 (領収書)

2024/06/01  
R\_NO YAQ77674  
SET

借受人 シバザキノリヨシ 様  
運転者名 シバザキノリヨシ 様

帰着時精算額 0 お支払い総合計 1,320

現金 0  
クレジット 0  
クレNO.  
登録番号 札幌 30672837 会社 新千歳空港  
出発 24/05/30 13:35  
帰着予定 24/06/01 16:30  
帰着 24/06/01 14:08  
出発メーター 7,204 KM  
走行距離 355 KM  
新千歳空港 帰着メーター 7,559 KM  
コース 標準コース

|       |       |      |       |
|-------|-------|------|-------|
| 総利用額  | 税抜金額  | 消費税額 | 税込金額  |
| 10%対象 | 1,200 | 120  | 1,320 |
| 非課税対象 | 0     | 0    | 0     |
| 合計    | 1,200 | 120  | 1,320 |

ご利用賜わり誠に有難うございました。  
今後も引き続きご愛用下さいますようお願い申し上げます。

差引精算額 0  
出発時精算 1,320

ニッポンレンタカーサービス株式会社  
〈適格請求書発行事業者〉  
ニッポンレンタカー北海道株式会社 (T1430001021109)  
新千歳空港 営業所 TEL. 05017122970 担当者81002204



領収書 (金額4,900)

北日本石油(株)苫小牧販売支店  
千歳空港  
北海道千歳市 朝日町 8丁目  
1206-63  
TEL:0123-23-2324 SS-011114  
登録番号: T5010001075985

2024年06月01日 13:55 伝票No.0844  
通番6975

61-01111-000005-001 標 \*

11200  
レギュラーガソリン P28 ¥4900  
数量 29.34(L)  
単価 @167

合計 ¥4,900  
(内ガソリン税 @53.8 ¥1578)  
(内税分消費税 ¥445)  
(10%税込対価額 ¥4900)  
(10%消費税 ¥445)  
お支払い ¥10,000  
お釣り ¥5,100  
4155-4155 10 2024/06/01  
上記にて領収書に替えさせていただきます

◆◆◆ 領収書 ◆◆◆  
2024年06月01日 13:55  
5,100円

ご請求明細書  
STATEMENT



札幌ビューホテル大通公園  
SAPPORO VIEW HOTEL ODORIPARK  
〒060-0042 札幌市中央区大通西8丁目  
Nishi-8 Odori, Chuo-ku, Sapporo Hokkaido  
060-0042 JAPAN  
TEL:0570-000-933 FAX:011-261-5650  
登録番号:T1010501033785  
ビューリックホテルマネジメント株式会社

お名前 柴崎 訓佳

様

お部屋番号 902

ご人数 1

ご到着 2024/05/30

ご出発 2024/06/01

| 日付    | ご明細   | 部屋番号 | 料金    | お支払等 | 備考 |
|-------|-------|------|-------|------|----|
| 05/30 | ◇駐車場代 | 902  | 2,000 |      |    |
| 05/31 | ◇駐車場代 | 902  | 2,000 |      |    |

ご請求金額

4,000

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。

ご請求金額がマイナス表示の場合はご返金となります。

◇:この請求書を仕入税額控除対象の確証としてご利用いただけます。

■:消費税課税対象外

無:その他

(内 宿泊税等: 0)

10%対象 4,000 (消費税 363)

ご署名

お名前

柴崎 訓佳

領収書

様

2024/06/01 060110114009

金額

¥4,000-

但し

駐車場代として

上記金額正に領収致しました。



札幌ビューホテル大通公園

〒060-0042 札幌市中央区大通西8丁目 TEL:0570-000-933 FAX:011-261-5650

# 領 収 書

みどり市議会  
友好会派（公明クラブ・広和クラブ）  
代表 柴崎 訓佳 様

¥ 1 9 , 2 0 0 -

ただし、令和6年5月30日～6月1日の行政視察における  
有料道路料金として領収いたしました。

令和6年 7月16日

住所 みどり市大間々町大間々246-2  
氏名 石原 利夫

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

## 領 収 書

料金所 札幌西本線

NEXCO東日本お客さまセンター  
0570-024-024  
または  
03-5308-2424

24年 6月 1日 12時57分

車種 普通

通行料金 ¥1,240-  
(現金)

※通行料金の消費税率は10%です

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

登録番号: T9010001095716

取扱番号 2858-080000

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

## 領 収 書

料金所 千歳

NEXCO東日本お客さまセンター  
0570-024-024  
または  
03-5308-2424

24年 6月 1日 13時41分

車種 普通

通行料金 ¥910-  
※通行料金の消費税率は10%です  
(現金)

～入口料金所～ 札幌南

社会実験「通勤バス」札幌南～千歳で実施中

ETC車限定・詳細は「ドラぷら」で検索

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

登録番号: T9010001095716

取扱番号 205-02781312-00



# 領 収 書

みどり市 市議会

様

No. 01-621

令和 6 年 6 月 2 日

金 額

¥33,000-

毎度ありがとうございます。上記のとおり領収致しました。

但し レンタカー代

| 内 訳    | 金 額    |
|--------|--------|
| 現金・小切手 | 33,000 |
|        |        |
|        |        |
|        |        |
|        |        |
|        |        |
|        |        |

収 入

印 紙

荒川自動車株式会社

〒379-2313

群馬県みどり市笠懸町鹿 1 9 - 1

TEL 0277-77-1632  
FAX 0277-77-1639

担  
当

M-563

令和6年7月16日

みどり市議会議員

友好会派(公明クラブ・広和クラブ)

代表 柴 崎 訓 佳 様

# 領 収 書

金 3 0 , 0 0 0 円

但し：令和6年5月30日(木)～6月1日(土)の行政視察におけるマイクロバス運転手  
報酬として、上記金額を受領致しました。

住 所 みどり市大間々町大間々246-2

氏 名 石 原 利 夫



apollo station  
お客様控え (クレジット領収書)

353147

セルフ大間々

TEL 0277-46-6441

赤城興産株式会社

みどり市大間々町大間々1558-1

TEL 0277-46-6441

売上

登録番号 T7070001015521

2024年 5月30日

11:38

ISHIHARA TOSHIO

様

出光クレジット 07-352859XXXXX4001 IC

軽油

P- 3(内)

51.00 L 8140.0 7140円

03100.00

(内、軽油本体 8110.90 5656円)

(内、軽油税 832.10 1637円)

(内、アフリ油種値引 -83.0 -153円)

合計

7,140円

(内、消費税等(10.00%) 500円)

(内、P支払可能金額 7,140円)

\*\*\*軽油税に消費税は加算されません\*\*\*



apollo station  
お客様控え (クレジット領収書)

353147

セルフ大間々

TEL 0277-46-6441

赤城興産株式会社

みどり市大間々町大間々1558-1

TEL 0277-46-6441

売上

登録番号 T7070001015521

2024年 6月 1日

21:24

ISHIHARA TOSHIO

様

出光クレジット 07-352859XXXXX4001 IC

軽油

P- 3(内)

42.01 L 8139.0 5839円

03100.00

(内、軽油本体 8109.90 4616円)

(内、軽油税 832.10 1349円)

(内、アフリ油種値引 -83.0 -126円)

合計

5,839円

(内、消費税等(10.00%) 408円)

(内、P支払可能金額 5,839円)

\*\*\*軽油税に消費税は加算されません\*\*\*

領収証

みどり市議会  
赤城興産株式会社 代表 大塚 隆

No. \_\_\_\_\_

★

¥ 7,050.-

内訳

但

御名代

現金

6年5月25日 上記正に領収いたしました

小切手

手形

収入印紙

消費税額等(%)

菓子処 文屋大塚

代表 大塚 隆

〒279-2313 群馬県みどり市笠懸町鹿2355

TEL 0277-76-3960

コクヨ ウケ-98



北海道博物館  
HOKKAIDO MUSEUM

[領収書]  
北海道博物館  
札幌市厚別区  
厚別町小野幌53-2  
TEL:011-898-0466  
登録番号:T8430005010365

2024/05/30 14:56:22  
レジ:0001 担当:0001  
取引No:000120240530142928463

森のちやれんが 北海道博物館へ  
ご来館ありがとうございます

|       |    |        |
|-------|----|--------|
| 一般 個人 |    |        |
| ¥800  | 2点 | ¥1,600 |
| ----- |    |        |
| 小計    | 2点 | ¥1,600 |

|          |         |
|----------|---------|
| 合計       | ¥1,600  |
| (内消費税等   | ¥145)   |
| (10%標準対象 | ¥1,600) |
| (内消費税等   | ¥145)   |
| 現金       | ¥1,600  |
| お預り      | ¥1,600  |
| お釣り      | ¥0      |



北海道博物館  
HOKKAIDO MUSEUM

[領収書]  
北海道博物館  
札幌市厚別区  
厚別町小野幌53-2  
TEL:011-898-0466  
登録番号:T8430005010365

2024/05/30 14:56:49  
レジ:0001 担当:0001  
取引No:000120240530145647382

森のちやれんが 北海道博物館へ  
ご来館ありがとうございます

|       |    |      |
|-------|----|------|
| 高大 個人 |    |      |
| ¥300  | 1点 | ¥300 |
| ----- |    |      |
| 小計    | 1点 | ¥300 |

|          |       |
|----------|-------|
| 合計       | ¥300  |
| (内消費税等   | ¥27)  |
| (10%標準対象 | ¥300) |
| (内消費税等   | ¥27)  |
| 現金       | ¥300  |
| お預り      | ¥300  |
| お釣り      | ¥0    |



夕張市 石炭博物館

0003-0003  
会計日:2024/5/31

領 収 書

夕張市議会

様

領収金額

¥5,760

(10%標準対象 ¥5,760)  
(内消費税等 ¥523)

上記正に領収いたしました

但 入館料 8名様分 として

夕張市石炭博物館  
北海道夕張市高松7番地

(様式1)

研修・視察報告書

令和6年8月20日

みどり市議会議長  
杉山英行様

みどり市議会議員 柴崎訓佳

下記のとおり研修・視察が終了したので報告します。

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 期間              | 令和6年5月30(木)～6月1日(土)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 研修・視察先<br>及び所在地 | 令和6年5月30日(木) 令和6年6月1日(土)<br>北海道札幌市 北海道小樽市<br>令和6年5月31日(金)<br>北海道夕張市                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 参加者氏名           | 別紙名簿のとおり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 目的              | 1. 北海道夕張市<br>多額の財政支出を行った結果、財政破綻した夕張市の財政再生計画の確認や<br>人口減少対策によるコンパクトシティの推進を学ぶ。<br>2. 小樽市バリアフリーマップ作成の取り組みについて<br>当市についても、障害者スポーツ大会において、ボッチャ競技を<br>誘致しているため、市の観光マップ内においてバリアフリー情報も<br>記載していることから先進地から学ぶ。                                                                                                                                                                                        |
| 概要              | 別紙のとおり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 成果・所感           | 良質豊富な石炭を採掘し、国内のエネルギー供給基地として飛躍的な発展を続<br>けた夕張市は、昭和51年からの新石炭政策が始まると海外炭の開発・輸入がされ<br>るようになり、国内炭の出炭規模の縮小、大手炭鉱の閉山が続き、平成2年には<br>市内最後の炭鉱が閉山し、100年にわたる石炭の歴史に幕を閉じ、すべての炭鉱の<br>灯が消えた。石炭産業にかわる新しいまちづくりとして「観光開発」を中心として<br>観光政策を展開したが、財政政策の失敗により財政破綻した市となり国の管理下<br>となった。人件費の縮小等により職員数、議員定数や給与も半分になり、職員の生<br>の声を聞く事ができ、大変参考となった。当市においても、今後、大型プロジェク<br>トを展開していく中で、後世に対し負の遺産とならないように取り組む事の責務<br>を痛感した研修となった。 |

※「目的」「概要」「成果・所感」は別途書式に替えることができる。

※「成果・所感」は、参加者全員が記入する。



みどり市議会 会派視察参加者名簿

| 会派名   | 役職名      | 氏 名    | 備 考 |
|-------|----------|--------|-----|
| 公明クラブ | 議長       | 杉山 英行  |     |
|       | 副議長・会派代表 | 宮崎 武   |     |
| 広和クラブ | 会派代表     | 古田島 和茂 |     |
|       |          | 柴崎 訓佳  |     |
|       |          | 須藤 日米代 |     |
|       |          | 須永 信雄  |     |
|       |          | 深澤 輝彦  |     |
|       |          | 中村 正義  |     |

令和6年度会派行政視察研修についてご報告いたします。

視察調査期日は、令和6年5月30日から令和6年6月1日まで。調査団は、議長・公明クラブ1名・広和クラブ6名、計8名で北海道夕張市、小樽市等にて調査を行った。

1日目 令和6年5月30日

### ○北海道博物館

北海道博物館（愛称：森のちゃれんが）は、北海道の自然・歴史・文化を紹介する北海道立の総合博物館である。自然環境と人とのかかわりや、アイヌ民族の文化、本州から渡ってきた移住者の暮らしなどを調査・研究し、北海道民の貴重な宝である資料を収集・保存し、展示や教育、イベント・事業などを行っている。又展示品には、ナウマンゾウとマンモスゾウの復元骨格が、北海道をはさんで向かい合うように展示されており、今後の岩宿博物館のレイアウトの変更等にも参考となるレプリカである。

2日目 R6年5月31日

### ○夕張市行政視察

夕張市は、北海道のほぼ中央、空知地方の南部に位置し、札幌市・新千歳空港・苫小牧市から概ね60km圏内にある。面積は、763.07km<sup>2</sup>で、そのうち91%は林野で占められ、うち90%は国有林である。平均標高230mの丘陵傾斜地となっており、夕張山地に源を発する夕張川及び、その支流が市内のほぼ中央を貫流し、流域に沿ってYの字型に集落が形成されている。地形的な影響から四季及び昼夜の気温の変化が著しく、風は四囲の山々に遮られて弱い。雨量・積雪量とも平均多量である。

## ○人口の推移

人口は市域の西側、紅葉山地区から夕張地区まで、谷間を縫うように敷設されたＪＲ北海道石勝線夕張支線跡に沿って集中している。石勝線夕張支線は、かつて運炭路線として栄えたものの、2015年頃には輸送密度は100(人/km/日)を割り込む状態に転落しており、2019年4月1日に廃線となった。なお、市役所は過去に夕張炭鉱があった谷合いの集落の最北部(夕張駅跡付近)に所在している。人口のピークは、1961年(昭和36年)4月末11万6908人だった。2015年国勢調査によると夕張市人口は8,845人で歌志内市に次いで人口の少ない市となっている。また2010年から2015年にかけての人口減少率は19.01%減であり、減少率は全国で6位(東日本大震災で被災地となった自治体を除く)、市の中では最悪である。炭鉱閉鎖後に主要な産業が育っていないことや財政破綻、著しい高齢化による自然減少などがあり、北海道の空き家率ランキングで1位にランクされている。2013年6月に人口が1万人を割り込んだ。人口1万人以下の市は、歌志内市、三笠市に次いで3列目となる。又人口密度は日本の市で最も低い。

## ○夕張市の概要

### ー 夕張のはじまり～炭鉱最盛期 ー

夕張市は、明治21年北海道庁の技師の坂市太郎氏がシホロカベツ川上流に石炭の露頭を発見したことにはじまる。明治23年最初の炭鉱が開発されてから次々に炭鉱が開鉱し、明治30年に由仁村戸長役場から分離、登川村戸長役場として独立した後、明治39年4月、2級町村制が施行され、登川村役場となった。大正7年2月、登川村を夕張町と改名、翌年1級町村制が施行。昭和12年、夕張町開基40周年に日華事変が勃発した。そのため石炭は一層重要な資源として増産。良質豊富な石炭を採掘し、国内のエネルギー供給基地として飛躍的な発展をつづけた夕張町は、昭和18年に全道9番目の市となった。その後も人口の増加は続き、昭和35年4月には、最多の人口となる116,908人を記録した。

### ー 炭鉱の閉山～炭鉱から観光～財政破綻 ー

昭和51年からの新石炭政策が始まると海外炭の開発・輸入がされるようになり、国内炭の出炭規模の縮小、大手炭鉱の閉山が続き、平成2年には市内最後の炭鉱が閉山し、100年にわたる石炭の歴史に幕を閉じ、すべての炭鉱の灯が消えた。

#### ・観光

国の主要な産炭値として発展してきたが、エネルギー事情の大きな変化により、炭鉱の閉山、人口の激減など、地域の経済社会構造が急激に変化する中、石炭産業にかわる新しいまちづくりとして「観光開発」「企業開発」「農業振興」の3本柱を掲げる。

## ・破綻

雇用の場を創出し、人口減少を食い止めるとともに市民に対する行政サービスを確保するため、多額の財政支出を行った結果、財政運営を大きく圧迫し、赤字決算を先送りしてきたことにより膨大な赤字額を抱えることになり、平成 18 年、財政破綻を表明した。

|       |         |           |
|-------|---------|-----------|
| S 3 5 | 最多人口    | 116,908 人 |
| S 4 7 | 炭鉱閉山が加速 | 67,624 人  |
| S 5 4 | 炭鉱から観光へ | 44,613 人  |
| H 2   | 炭鉱消滅    | 20,969 人  |
| H 1 8 | 財政破綻    | 13,045 人  |

### <財政破綻の要因>

- 石炭産業に代わる観光振興、住宅・教育・福祉対策などに多額の財政支出
- 人口減少に伴う市税や使用料収入等の減少による資金不足
- サービス水準、組織のスリム化の遅れによる総人件費の抑制不足
- 財政状況が逼迫する中で、赤字決算の先送りによる実質赤字額の増大

### <財政再生計画>

歳入の確保と歳出の削減への徹底した取り組みを基本として財政の再建を図る。

計画期間：平成 21 年度～平成 41 年度（令和 11 年度）

実質収支赤字：353 億円

- ・財政再建団体 [H19～再生再建計画]

※(旧)地方財政再建促進特別措置法

3 年間で約 31 億円の赤字を解消

- ・財政再生団体 [H22～財政再生計画]

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律

再生振替特例債：年間約 26 億円を償還(R8 まで)

### <歳入の確保>

- ・税率の見直しによる市税の増収  
(一部の超過税率は H29 から標準税率等に見直し)
- ・ごみ処理の有料化
- ・各種施設使用料の見直しによる収入増加 など

### <歳出の削減>

- ・人件費：全国都市の最低水準を基本
- ・公共事業：真に必要な事業以外行わない
- ・施設管理：指定管理者制度、民間活力の活用

- ・観光施設：売却又は管理委託、若しくは休廃 など

## ・夕張市の財政再建

### <財政再生計画>

持続的に存立・発展していけるよう計画期間終了後を見据えた取組も行う必要がある。

#### 地方版総合戦略(第Ⅱ期)

##### I.誰もが安心して暮らせる環境づくり

- ・子育て支援体制の強化
- ・高齢者の活動の場・居場所づくり etc.

##### II.新たな人の流れ・関係人口・交流人口の創出

- ・地域資源を活用した交流人口の拡大
- ・つながりを築くふるさと納税の促進 etc

##### III.地域資源を活用した働く場づくり

- ・農業者、農協、市の連携による産地力強化
- ・誰もが活躍できる働く場づくり etc

##### IV.夕張の未来を創るプロジェクト

- ・小中学生の可能性を伸ばすプロジェクトの創出
- ・高校魅力化プロジェクトの推進 etc

##### V.持続可能なまちづくり

- ・コンパクトシティの推進
- ・持続可能な行政体制の構築 etc

## ーコンパクトシティの推進ー

### 現状と課題

- ・炭鉱の発展とともに広域に分散して市街地が形成
- ・炭鉱閉山・財政破綻により人口が激減、少子高齢化が加速
- ・生活不安の増加、地域コミュニティが崩壊の危機
- ・生活サービス機能等の低下や地域経済が衰退するおそれ

### 課題に対応する都市づくり

都市機能や生活サービスの充実による暮らしの利便性の向上と、居住の選択肢の多様化を図り、安心して住み続けられるコンパクトなまちを緩やかに形成する。

拠点地区—都市機能及び居住の誘導

<居住誘導区域内の人口密度の目標>

R22 年推計値 4.1 人/ha

目標値 7.2 人/ha(H27 年用途地域内人口)

※誘導施策により「900 人」を居住誘導区域に誘導

地域再編地区—地域コミュニティの維持

生産地区—第一次産業を支える生産空間の維持

#### — 今後の取組 —

生活利便性の高い拠点の形成に向けて、安心して暮らせる「生活を支える環境づくり」と暮らしたくなる「地域資源を活かした魅力づくり」を推進

生活環境に応じた居住の充実

・子育てしやすい暮らしの実現

子育て支援住宅の整備、持ち家取得に対する支援

・高齢者が安心して生活できる住まいの確保

終の棲家となる住宅整備、住み替え・生活サービス支援

・多様な居住者が暮らせる住まいの確保

移住体験等の促進、民間賃貸住宅ストックの供給

・住宅に関するマネジメントの促進

居住情報、支援情報の発信、不動産流通の支援

## ○夕張市石炭博物館

～日本遺産「炭鉄港」～

夕張市石炭博物館は、石炭村の整備に合わせてその中核施設として 1980 年(昭和 55 年)7 月に開館したもので、1970 年(昭和 45 年)開設の夕張市郷土資料館(後に夕張市炭鉱資料館に改称)を前身としている。北海道の明治期以降の基幹産業となった石炭産業を、石炭と炭鉱のテーマに分け、石炭の生成から開発、利用など技術や労働、生活を実物の資料、坑道、石炭層などから紹介している。旧北炭夕張炭鉱天竜杭を利用した採炭現場の動態展示など石炭産業関連としては世界でも有数の博物館である。2013 年(平成 25 年)に「郷土文化施設」となり、観光施設から文化施設に行政上の扱いが転換された。

2019(令和元)年 5 月、「本邦国策を北海道に観よ!-北の産業革命「炭鉄港」-」が日本遺産に認定された。炭鉄港は、今日の北海道を築く基礎となった三都(空知と室蘭・小樽)のつながりをクローズアップし、人と知識の新たな動きを作り出そうとする取り組みで、NPO 炭鉱の記憶推進事業団が各地と連携して 2010 年から展開してきた。

日本遺産のストーリーを説明する構成文化財 45 件のうち、夕張市には 7 件がある。石炭博物館は、炭鉄港の基本である石炭産業を理解するための中核的な施設として、空知と小樽・室蘭、空知各都市とを結ぶ重要な役割を担っている。

### 3 日目 R6 年 6 月 1 日

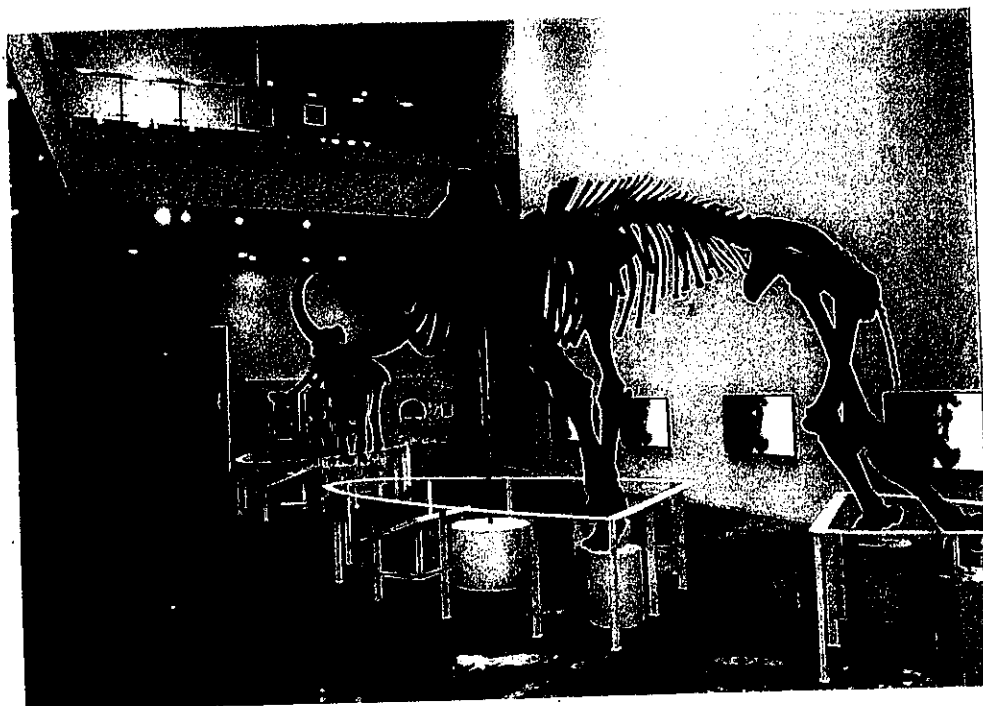
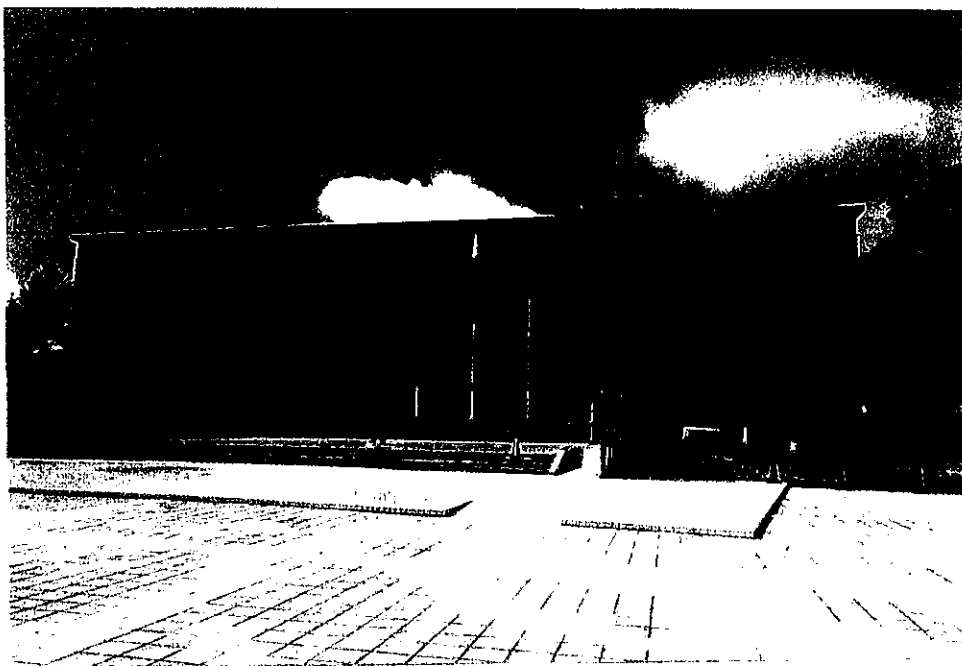
#### ○小樽市バリアフリーマップ作成の取り組み状況について

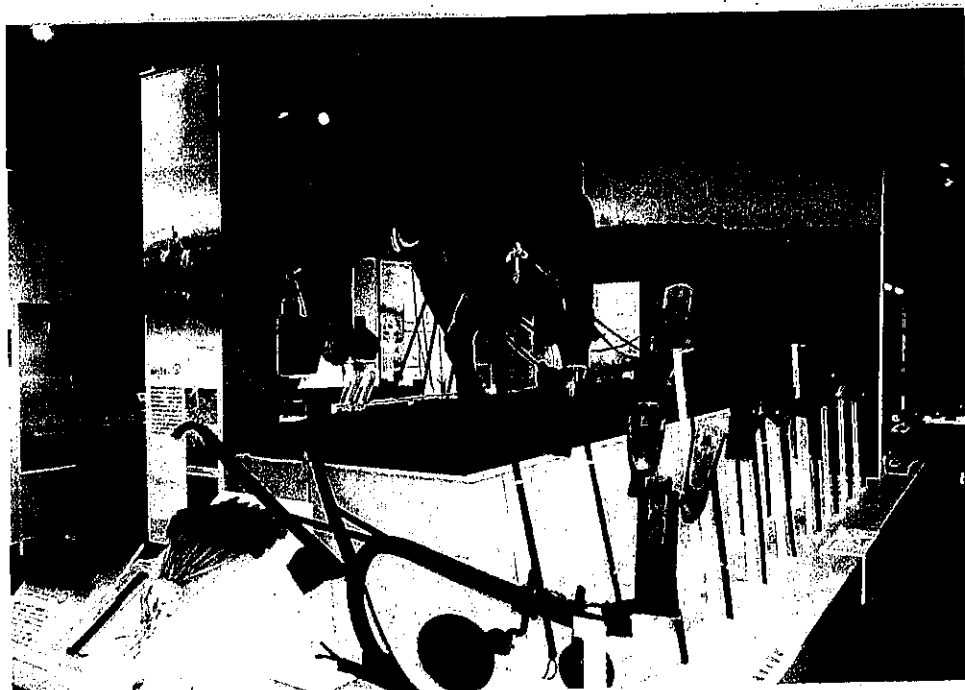
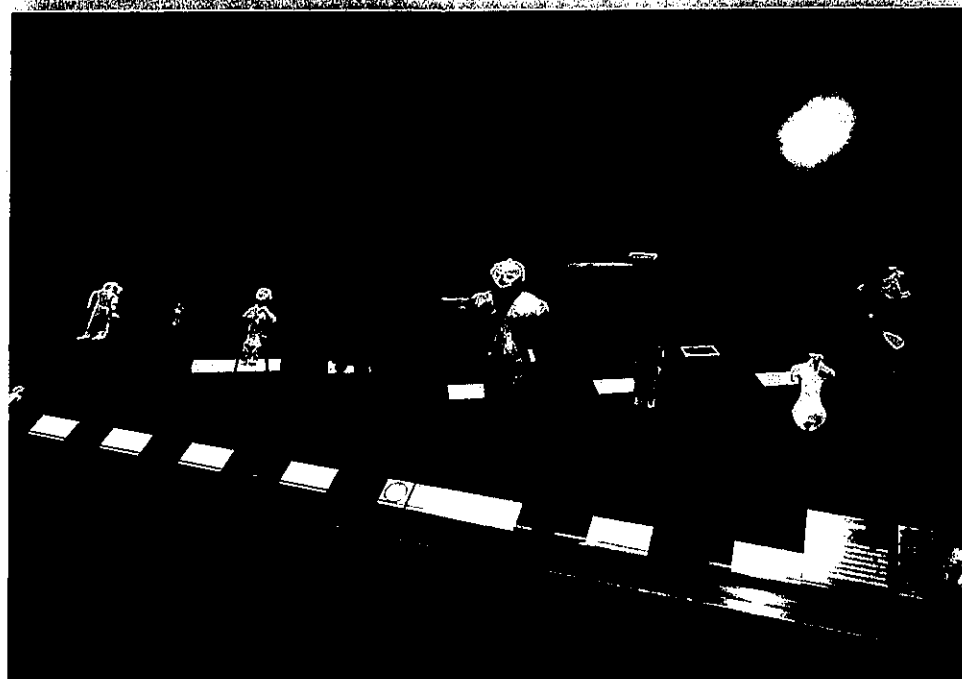
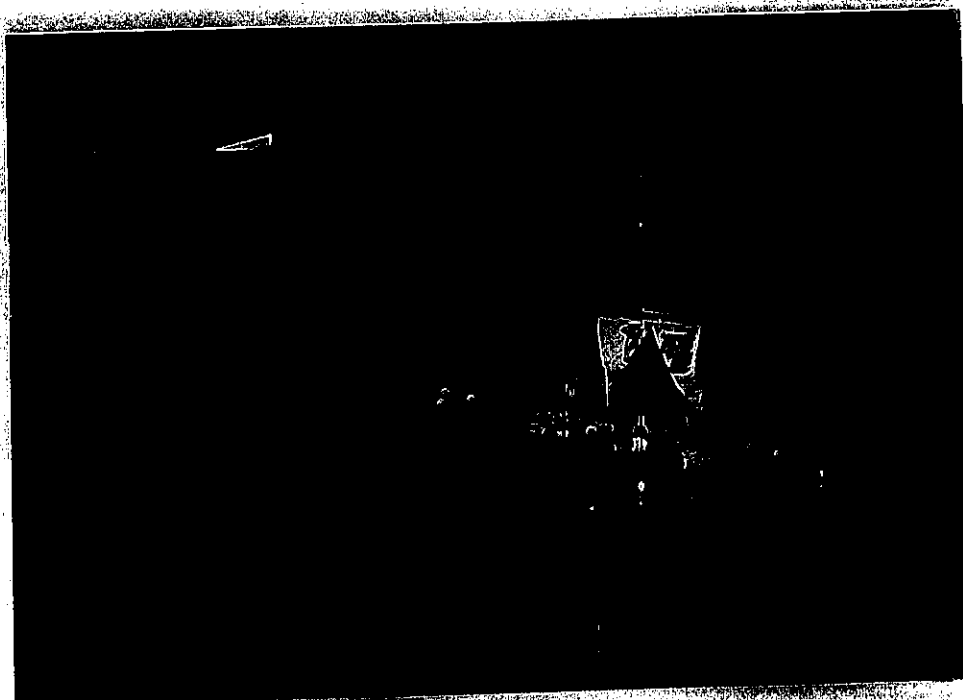
- ・小樽市では、障がいのある方やご高齢の方などにバリアフリーに関する情報を提供するために小樽商科大学の学生の協力を得て、観光者向けのバリアフリーマップを作成している。小樽市商科大学の学生の皆さんは、半年間の活動の中で、車椅子利用者や福祉従事者などに話を聞き、実際に車椅子に乗って小樽の街を歩いたり、アンケート調査をした上でガイドマップの作成に至った。そのような経緯を小樽市観光協会を通じて視察を実施。
- ・観光バリアフリーガイドマップ「ふらっとおたる」作成のコンセプト

小樽商科大学の学生「本気プロ 2018 夏 ユニバーサルデザイン」チームにより、半年間の活動の中で、車椅子利用者や福祉従事者などに話しお聞き、実際に車椅子に乗って小樽を歩き、アンケート調査を実施した中でガイドマップが作成された。

ガイドマップのコンセプトは「誰もが楽しめる小樽」。バリアフリー情報を多く記載することで、あらゆる方が「小樽観光は楽しそう!」「小樽に行ってみたい!」と思うものを目指し製作された。小樽へ訪れてから巡る施設や店舗を決めることに活用してもよし!

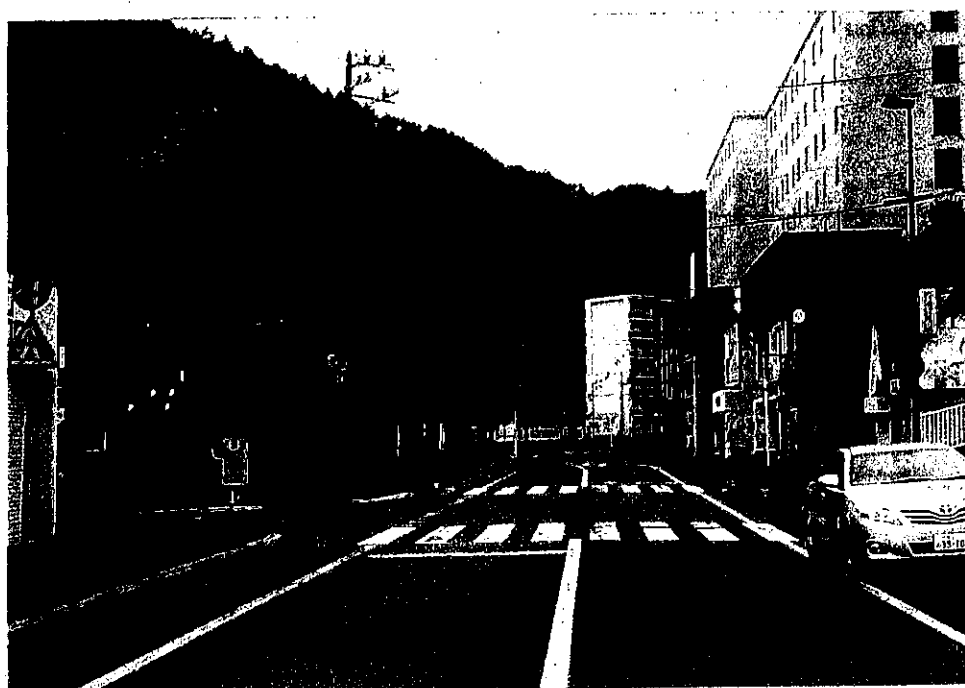
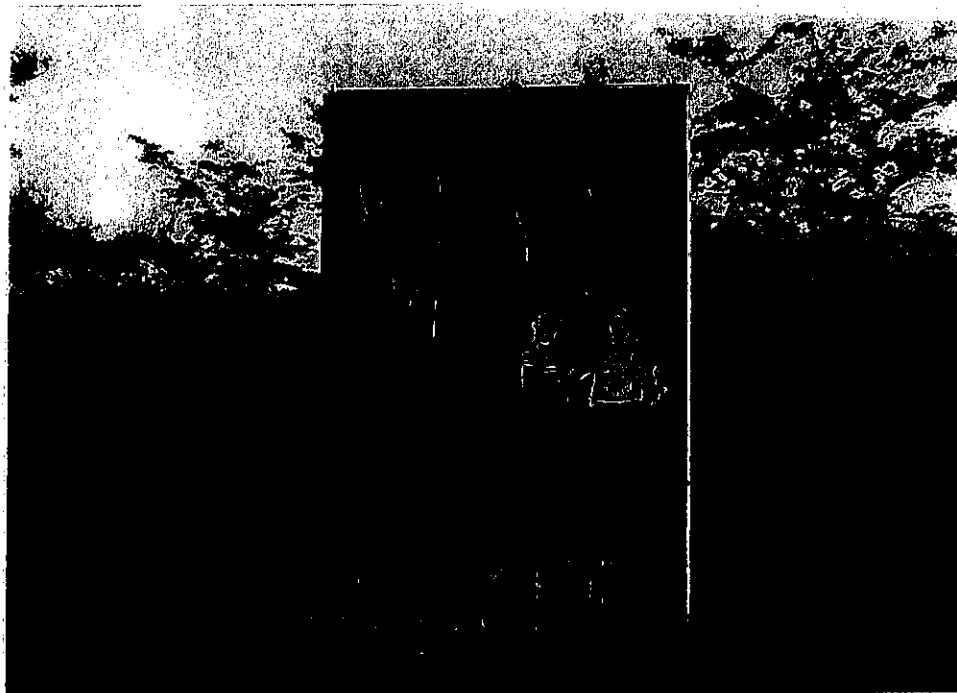
ガイドマップのタイトルの「ふらっと」には flat(平らな)とふらっと(気軽に)の 2 つの意味がある。





石炭博物館



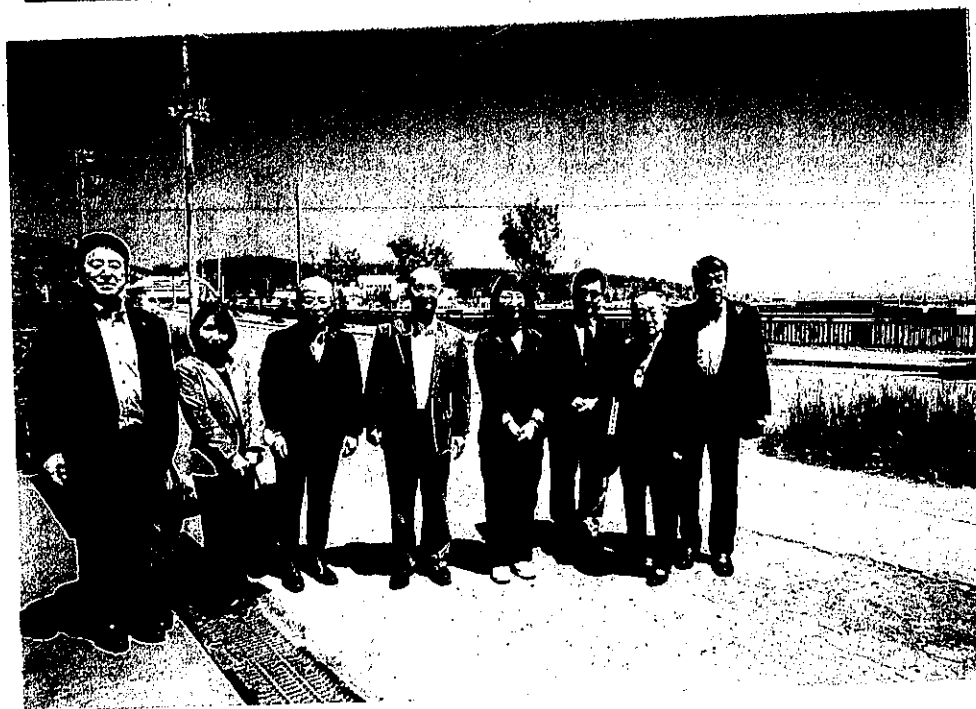


夕張市市役所









(様式4)

領収書等貼付用紙

| 項 目<br>※該当する項目一つにチェックを入れる | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費<br><input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費                |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 備 考<br>(按分率等)             | 令和6年12月19日(木)～21日(土) 広島県大竹市、呉市視察<br>1. 航空運賃及び宿泊費セット料金(レンタカー代含む) 69,870 円<br>2. レンタカー燃料代 6,167 円÷11 人=560 円<br>3. ホテル駐車場料金 1,000 円÷11 人=90 円<br>4. 視察先入館料(大和ミュージアム、戦艦巡り、交通科学館) 28,510÷11=2,591 円<br>5. 高速代 11,980 円÷11 人=1,089 円<br>6. 視察先手土産代 7,160 円÷11 人=650 円<br>合計 74,850 円 |
| ※ 領収書は別紙のとおり              |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙(白紙等)使用可。

(様式4)

領収書等貼付用紙

| 項 目<br>※該当する項目一つにチェックを入れる      | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費<br><input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費                                                                                                                                                                                                                |                             |          |             |                    |             |                   |                                |                   |        |                       |            |                    |    |          |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|----------|-------------|--------------------|-------------|-------------------|--------------------------------|-------------------|--------|-----------------------|------------|--------------------|----|----------|
| 備 考<br>(按分率等)                  | <p>令和6年12月19日(木)～21日(土) 広島県大竹市、呉市視察</p> <table><tbody><tr><td>1. 航空運賃及び宿泊費セット料金(レンタカー代含む)</td><td>69,870 円</td></tr><tr><td>2. レンタカー燃料代</td><td>6,167 円÷11 人＝560 円</td></tr><tr><td>3. ホテル駐車場料金</td><td>1,000 円÷11 人＝90 円</td></tr><tr><td>4. 視察先入館料(大和ミュージアム、戦艦巡り、交通科学館)</td><td>28,510÷11＝2,591 円</td></tr><tr><td>5. 高速代</td><td>11,980 円÷11 人＝1,089 円</td></tr><tr><td>6. 視察先手土産代</td><td>7,160 円÷11 人＝650 円</td></tr><tr><td>合計</td><td>74,850 円</td></tr></tbody></table> | 1. 航空運賃及び宿泊費セット料金(レンタカー代含む) | 69,870 円 | 2. レンタカー燃料代 | 6,167 円÷11 人＝560 円 | 3. ホテル駐車場料金 | 1,000 円÷11 人＝90 円 | 4. 視察先入館料(大和ミュージアム、戦艦巡り、交通科学館) | 28,510÷11＝2,591 円 | 5. 高速代 | 11,980 円÷11 人＝1,089 円 | 6. 視察先手土産代 | 7,160 円÷11 人＝650 円 | 合計 | 74,850 円 |
| 1. 航空運賃及び宿泊費セット料金(レンタカー代含む)    | 69,870 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                             |          |             |                    |             |                   |                                |                   |        |                       |            |                    |    |          |
| 2. レンタカー燃料代                    | 6,167 円÷11 人＝560 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                             |          |             |                    |             |                   |                                |                   |        |                       |            |                    |    |          |
| 3. ホテル駐車場料金                    | 1,000 円÷11 人＝90 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                             |          |             |                    |             |                   |                                |                   |        |                       |            |                    |    |          |
| 4. 視察先入館料(大和ミュージアム、戦艦巡り、交通科学館) | 28,510÷11＝2,591 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                             |          |             |                    |             |                   |                                |                   |        |                       |            |                    |    |          |
| 5. 高速代                         | 11,980 円÷11 人＝1,089 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                             |          |             |                    |             |                   |                                |                   |        |                       |            |                    |    |          |
| 6. 視察先手土産代                     | 7,160 円÷11 人＝650 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                             |          |             |                    |             |                   |                                |                   |        |                       |            |                    |    |          |
| 合計                             | 74,850 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                             |          |             |                    |             |                   |                                |                   |        |                       |            |                    |    |          |
| ※ 領収書は別紙のとおり                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                             |          |             |                    |             |                   |                                |                   |        |                       |            |                    |    |          |

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙(白紙等)使用可。

# 領収証

(株) ワールドツーリスト

適格請求書発行事業者登録番号 T9070001017144

領収証管理番号

発行日

2024年11月05日

柴崎 訓佳 様

このたびは、当社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記金額、正に領収いたしました。

**¥15,000\***

ご旅行お申込金として

## ご入金内訳

| 取引日        | 種別  | 金額     |
|------------|-----|--------|
| 2024/11/05 | 現金  | 15,000 |
|            | 入金計 | 15,000 |

## 発行店舗

桐生店

〒376-0011

群馬県桐生市相生町1-124-1マーケットシティ桐生

TEL : 0277-55-5381

## 取扱担当者

林 香

※取扱担当者印の押印がないものは無効です。

# 領収証

(株) ワールドツーリスト

適格請求書発行事業者登録番号 T9070001017144

領収証管理番号

発行日

2024年11月10日

柴崎 訓佳 様

このたびは、当社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記金額、正に領収いたしました。

**¥44,700\***

ご旅行お申込金として

## ご入金内訳

| 取引日        | 種別  | 金額     |
|------------|-----|--------|
| 2024/11/10 | 現金  | 44,700 |
|            | 入金計 | 44,700 |

発行店舗

桐生店

〒376-0011

群馬県桐生市相生町1-124-1マーケットシティ桐生

TEL : 0277-55-5381

取扱担当者

林 香

※取扱担当者印の押印がないものは無効です。

# 領収証

(株) ワールドツーリスト

適格請求書発行事業者登録番号 T9070001017144

領収証管理番号

発行日

2024年11月26日

柴崎 訓佳 様

このたびは、当社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記金額、正に領収いたしました。

**¥10,170\***

ご旅行代金残金として

## ご入金内訳

| 取引日        | 種別  | 金額     |
|------------|-----|--------|
| 2024/11/26 | 現金  | 10,170 |
|            | 入金計 | 10,170 |

発行店舗

桐生店

〒376-0011

群馬県桐生市相生町1-124-1マーケットシティ桐生

TEL : 0277-55-5381

取扱担当

林 香

※取扱担当者印の押印がないものは無効です。



# 貸渡料金精算明細書 (兼 ご請求書)

Rental Agreement

お客様控

貸渡人

株式会社トヨタレンタリース広島

広島新幹線口店  
広島市東区若草町22-9

電話番号082-261-0100

発行年月日: 令和 6年12月21日  
貸渡N: 2493374

RA610R

借主 名称 柴崎 訓佳様  
住所

## &lt;お貸しする車両&gt;

貸渡車両がター(2201-) 燃料 ガソリン  
登録N: 福山 300わ2605

料金クラス W2-K 車両クラス W2-K

## &lt;ご利用内容&gt;

|     | 予定貸渡         | 貸渡           | メーター(Km) |
|-----|--------------|--------------|----------|
| 着   | 12月21日13時30分 | 12月21日11時46分 | 41,409   |
| 発   | 12月19日11時55分 | 12月19日11時55分 | 41,217   |
| 利用分 | 2日 1時間35分    | 1日23時間51分    | 192      |

料金種別 その他 料金割引率 0%

添付品 安心Wプラン 1

乗車人数 0名

返却営業店舗 広島新幹線口 082-261-0100 返却府県 県内

運転者氏名 柴崎 訓佳様

旅行代理店商品につき、料金明細は  
非表示にさせていただいております。  
レンタカー店舗でお支払されたご料金  
(オプション・燃料代・ETC代等)  
は下記に記載がございますので、  
ご確認をお願いいたします。

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカー予約センター

0800-7000-111 無料

<http://rent.toyota.co.jp>株式会社トヨタレンタリース  
登録番号: T4240001007719今回ご利用額 3,173円  
10%対象 3,173円 内消費税 288円

|         |       |
|---------|-------|
| 現金      | 3,173 |
| この請求書内額 |       |
|         |       |
|         |       |
|         |       |

## 領収書

みどり市議会代表古田島和茂様

様

領収書N: 0116069  
令和 6年12月21日

領収金額 3,173円

(税抜金額 2,885円)

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。  
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。  
(なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

営業店舗 広島新幹線口  
住所 広島市東区若草町22-9  
電話番号 082-261-0100

株式会社トヨタレンタリース広島

本社 広島県広島市中区白島北町 1-14

Receipt

現金・小切手 3,173円  
クレジット 0円  
交通系IC 0円

収入印紙

扱者印



Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.



# 貸渡料金精算明細書 (兼 ご請求書)

Rental Agreement

お客様控

貸渡人 株式会社トヨタレンタリース広島

広島新幹線口店  
広島市東区若草町22-9

電話番号082-261-0100

発行年月日: 令和 6年12月21日  
貸渡N: 2493363

RA610R

(税込)

借受人 名称 柴崎 訓佳様  
住所 [REDACTED]

## &lt;お貸しする車両&gt;

貸渡車両 ガソリンHEV(2201- 燃料 ハイブリッド)  
登録N: 福山 300わ2688

料金クラス W2-K 車両クラス W2-K

## &lt;ご利用内容&gt;

|     | 予定貸渡         | 貸渡           | メーター(Km) |
|-----|--------------|--------------|----------|
| 着   | 12月21日13時30分 | 12月21日11時48分 | 40,241   |
| 発   | 12月19日11時55分 | 12月19日11時55分 | 40,010   |
| 利用分 | 2日 1時間35分    | 1日23時間53分    | 231      |

料金種別 その他 料金割引率 0%

添付品 安心Wプラン 1

乗車人数 0名

返却営業店舗 広島新幹線口 082-261-0100 返却府県 県内

運転者氏名 柴崎 訓佳様

旅行代理店商品につき、料金明細は  
非表示にさせていただいております。  
レンタカー店舗でお支払されたご料金  
(オプション・燃料代・ETC代等)  
は下記に記載がございますので、  
ご確認をお願いいたします。

登録番号: T4240001007719

|        |                  |
|--------|------------------|
| 今回ご利用額 | 2,994円           |
| 10%対象  | 2,994円 内消費税 272円 |

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカー予約センター

0800-7000-111 無料

<http://rent.toyota.co.jp>

|          |       |
|----------|-------|
| 現金       | 2,994 |
| この請求金額内訳 |       |
|          |       |
|          |       |
|          |       |

## 領 収 書

領収書N: 0116070

令和 6年12月21日

みどり市議会代表古田島和茂

様

Receipt

領 収 金 額 2,994 円

(税抜金額 2,722 円)

|        |         |
|--------|---------|
| 現金・小切手 | 2,994 円 |
| クレジット  | 0 円     |
| 交通系IC  | 0 円     |

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。  
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。  
(なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

収入印紙

営業店舗 広島新幹線口  
住 所 広島市東区若草町22-9  
電話番号 082-261-0100

株式会社トヨタレンタリース広島

本社 広島県広島市 1-14

扱者印



Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

No. 0163228

請求明細書

B I L L

株式会社 グリーンホテル・ズ コーポレーション

登録番号 T9290001050016

グリーンリッチホテル岩国駅前

〒740-0018 山口県岩国市麻里布町2丁目5番21号

TEL:0827-29-5555 FAX:0827-29-6666

|                  |       |           |   |                  |          |                  |          |
|------------------|-------|-----------|---|------------------|----------|------------------|----------|
| 客室番号<br>ROOM No. | 305   | 泊数<br>NTS | 1 | ご到着日<br>AR. DATE | 24/12/19 | ご出発日<br>DP. DATE | 24/12/20 |
| お名前<br>NAME      | 柴崎 訓佳 |           |   |                  |          |                  | 様        |

| 日付<br>DATE | 客室番号<br>ROOM No. | 摘要<br>EXPLANATION                                                               | 数量<br>Q'TY | 料金<br>CHARGES                            |
|------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------|------------|------------------------------------------|
| 24/12/19   | 305              | 駐車場南P/Parking<br>現金/cash<br>—御利用額—<br>—現金支払額—<br><br>[消費税内訳]<br>内税10%対象 ( 600円) | 2          | 600<br>(600)<br>600<br>(600)<br><br>(55) |
|            |                  |                                                                                 |            | 御請求金額                                    |
|            |                  |                                                                                 |            | 税率10%                                    |

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。

ご署名

No. 0163228

領収証

RECEIPT

株式会社 グリーンホテル・ズ コーポレーション

登録番号 T9290001050016

発行日付 2024年12月20日

|             |                     |   |
|-------------|---------------------|---|
| お名前<br>NAME | 柴崎 訓佳               | 様 |
| 領収金額        | ¥600                |   |
|             | 内消費税等 ¥55 ( 税率10% ) |   |

収入  
印紙

但 駐車料金として

上記正に領収いたしました

グリーンリッチホテル岩国駅前

〒740-0018 山口県岩国市麻里布町2丁目5番21号

TEL : 0827-29-5555 FAX : 0827-29-6666

係印

# 岩国駅南パーキング

登録番号 T4250001010713

令頁 収又 証正

精算機 #01 A 精算No.000291  
 発券機 #02 発券No.040892  
 入庫時刻 2024年12月19日(木) 15:58  
 出庫時刻 2024年12月19日(木) 16:46  
 駐車時間 0:48  
 駐車料金 A料金 200円  
 =====  
 合 計 200円  
 現金領収額 200円  
 お預り 200円  
 お釣り 0円

合計は消費税率10%対象です。

またのご利用を しております。

# 岩国駅南パーキング

登録番号 T4250001010713

令頁 収又 証正

精算機 #01 A 精算No.000290  
 発券機 #02 発券No.040894  
 入庫時刻 2024年12月19日(木) 16:06  
 出庫時刻 2024年12月19日(木) 16:45  
 駐車時間 0:39  
 駐車料金 A料金 200円  
 =====  
 合 計 200円  
 現金領収額 200円  
 お預り 200円  
 お釣り 0円

合計は消費税率10%対象です。

またのご利用を しております。

## 書

2024年12月20日(金) 14:55 001号機

常設展 一般 @500×11枚

合計 5,500円

(10%対象 5,500円  
 内消費税 500円)  
 ( 8%対象 0円  
 内消費税 0円)

※印は軽減税率( 8%) 対象商品

お預り 10,000円

おつり 4,500円

上記金額を領収いたしました

大和ミュージアム  
 広島県呉市宝町5-20  
 0823-25-3017

TOPPAN株式会社  
 登録番号T8010501050089

## 領 収 証

市議会

様 No. \_\_\_\_\_

★

¥18,700-

但 艦船めぐり乗船料として

2024年12月20日 上記正に領収いたしました

| 内訳 | 税率  | 金額(税抜・税込)     |
|----|-----|---------------|
|    |     | 金額(税抜・税込)     |
|    | 10% | 消費税額等 ¥1,700- |
|    | 税率  | 金額(税抜・税込)     |
|    | %   | 消費税額等         |

収 入  
 印 紙

広島市南区翠三丁目12番3

有限会社バンカー・サフ

TEL. (082)251-4

## 領 収 証

みどり市議会

様

No. 00096

★ ￥2,280-

但し 観覧料 大人510円×3名様  
シニア250円×3名様分として  
2024年 12月 21日 上記正に領収いたしました

登録番号 T5240005001048

収 入  
印 紙

内訳

税抜  
金額消費税額等  
(10%)

207円

広島市安佐南区長楽寺二丁目12番  
公益財団法人広島市文化財団  
(広島市交通科学館)

TEL (082) 878-6211

抜者印

## 領 収 証

みどり市議会

様

No. 00097

★ ￥2,030-

但し 観覧料 大人3名様  
シニア2名様分として  
2024年 12月 21日 上記正に領収いたしました

登録番号 T5240005001048

収 入  
印 紙

内訳

税抜  
金額消費税額等  
(10%)

184円

広島市安佐南区長楽寺二丁目12番  
公益財団法人広島市文化財団  
(広島市交通科学館)

TEL (082) 878-6211

抜者印

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

### 領 収 書

料金所 大竹

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月19日12時41分

車種 普通

通行料金 ¥730-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

-入口料金所- 廿日市

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号201-01291230-00

ご利用ありがとうございます。  
**広島都市高速**



料金所では一旦停車してください。

### 領 収 書

料金所 坂

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
広島都市高速お問い合わせ窓口 受付時間  
8時半~17時 082-250-1181

24年12月20日 9時24分

車種 普通

通行料金 ¥210-

※通行料金の消費税率は10%です

現金 (広島)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号206-00460000-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

### 領 収 書

料金所 廿日市

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月20日 8時56分

車種 普通

通行料金 ¥730-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

-入口料金所- 大竹

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号201-00750845-00

ご利用ありがとうございます。

**広島都市高速**



料金所では一旦停車してください。

### 領 収 書

料金所 坂

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
広島都市高速お問い合わせ窓口 受付時間  
8時半~17時 082-250-1181

24年12月20日 9時33分

車種 普通

通行料金 ¥580-

※通行料金の消費税率は10%です

現金 (公社)

-入口料金所- 吉島

広島高速道路公社

広島県広島市東区温品1-8-23

登録番号: T4240005001692

取扱番号206-00570926-00

ご利用ありがとうございます。  
**広島都市高速**



料金所では一旦停車してください。

### 領 収 書

料金所 坂

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
広島都市高速お問い合わせ窓口 受付時間  
8時半~17時 082-250-1181

24年12月20日 9時24分

車種 普通

通行料金 ¥730-

※通行料金の消費税率は10%です

現金 (公社)

-入口料金所- 都市高速広島東

広島高速道路公社

広島県広島市東区温品1-8-23

登録番号: T4240005001692

取扱番号206-00460914-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

### 領 収 書

料金所 天 応

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月21日 8時39分

車種 普通

通行料金 ¥730-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号4162-04-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

## 領 収 書

料金所 天 応

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用になれないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月20日 9時32分  
車種 普通

通行料金 ¥730-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号4200-07-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

## 領 収 書

料金所 天 応

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用になれないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月20日 9時42分  
車種 普通

通行料金 ¥730-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号4200-07-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

## 領 収 書

料金所 天 応

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用になれないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月21日 8時38分  
車種 普通

通行料金 ¥730-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号4162-04-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

## 領 収 書

料金所 坂

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用になれないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月21日 8時45分  
車種 普通

通行料金 ¥210-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号2778-04-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

## 領 収 書

料金所 坂

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用になれないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月21日 8時46分  
車種 普通

通行料金 ¥210-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号2778-04-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

## 領 収 書

料金所 志和

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用になれないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月21日 9時04分  
車種 普通

通行料金 ¥420-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

—入口料金所— 都市高速広島京

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号203-01080856-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

## 領 収 書

料金所 五日市

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月21日 9時08分

車種 普通

通行料金 ¥620-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

—入口料金所— 都市高速広島東

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号202-00660857-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

## 領 収 書

料金所 都市高速広島東

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月21日 9時15分

車種 普通

通行料金 ¥420-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

—入口料金所— 志和

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号203-00290906-00

ご利用ありがとうございます。



広島高速道路公社

料金所 沼田 車線04  
TEL (082) 250-1181

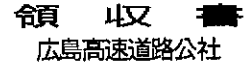
## 普 通

2024年12月21日  
料金 420円  
現金 420円  
消費税率 10%

登録番号 T4240005001692

10340178

ご利用ありがとうございます。



広島高速道路公社

料金所 間所 車線03  
TEL (082) 250-1181

## 普 通

2024年12月21日  
料金 370円  
現金 370円  
消費税率 10%

登録番号 T4240005001692

20012210915 09210041

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

## 領 収 書

料金所 都市高速広島東

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
上記番号をご利用にならないお客さまは  
06-6876-9031 (通話料有料)

24年12月20日 9時13分

車種 普通

通行料金 ¥1,740-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

—入口料金所— 大竹

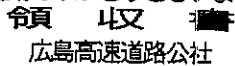
西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号203-00320845-00

ご利用ありがとうございます。



広島高速道路公社

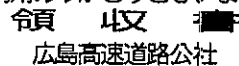
料金所 都市高速広島東 車線02  
TEL (082) 250-1181

## 普 通

2024年12月21日  
料金 730円  
現金 730円  
消費税率 10%

登録番号 T4240005001692

ご利用ありがとうございます。



広島高速道路公社

料金所 都市高速広島東 車線02  
TEL (082) 250-1181

## 普 通

2024年12月21日  
料金 730円  
現金 730円  
消費税率 10%

登録番号 T4240005001692

20012210915 09210041

ご利用ありがとうございます。  
広島都市高速



料金所では一旦停車してください。

### 領 収 書

料金所 坂

お問い合わせは、西日本お客さまセンター  
フリーダイヤル 0120-924-863  
広島都市高速お問い合わせ窓口 受付時間  
8時半～17時 082-250-1181

24年12月20日 9時33分

車種 普通

通行料金 ￥210-

※通行料金の消費税率は10%です

現金（広島）

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号:T3120001112341

取扱番号206-00570000-00

領 収 証

金額

24年12月20日  
代表 広島市議会

様

No. \_\_\_\_\_

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等( %)

但

郷島式

6年10月14日 上記正に領収いたしました

収入印紙

和菓子処 文屋大塚

代表 大塚 隆

〒379-2313 群馬県みどり市笠懸町鹿2553

TEL 0277-76-3960

(様式1)

研修・視察報告書

令和7年1月9日

みどり市議会議長  
杉山 英行 様

みどり市議会議員 柴崎訓佳

下記のとおり研修・視察が終了したので報告します。

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 期間              | 令和6年12月19(木)～12月21日(土)                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 研修・視察先<br>及び所在地 | 令和6年12月19日(木) 令和6年12月20日(金)<br>広島県大竹市 広島県呉市<br>令和6年12月21日(土)<br>広島県広島市                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 参加者氏名           | 別紙名簿のとおり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 目的              | 1. 広島県大竹市は、人口規模は、25,000人程の規模であるが、「公共交通づくり」は行政や関係者だけでは実現できない事をモットーに市民の声を尊重した公共交通ネットワークを構築している市である。定時路線バスの取組や乗合いタクシーの経緯や取組状況等を確認し、当市に反映できれと公共交通の推進について学ぶ。<br>2. 呉市は、リノベーションまちづくりの先進地である。本市においても、過疎指定された大間々町の再生に向けて「リノベーションまちづくりプロジェクト」が動き出した。令和元年度より取組んでいる呉市は、中央地区商店街で7件のプロジェクトが事業化されたことから当市の取組みに至った経緯や現状での事例を参考にし、担い手の育成等の参考としたい。 |
| 概要              | 別紙のとおり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 成果・所感           | 大竹市は、公共交通は行政が用意するものという従来の市民意識を「地域の移動手段は地域で創り、守り、育てる」という意識へと変えることで、生活のために必要不可欠な移動手段をみんなで支えていこうという地域内の協力・助け合いの精神により、住民同士がまとまり、地域コミュニティの醸成にもつながった成功例であった。<br>呉市は、この事業の取組で95の新規出店を成功させている。5年間で20軒以上の再生に波及し、補助金なしでのマルシェも開催されている。本市も同事業を導入していることから今後の成果を期待したいと考える。                                                                     |

※「目的」「概要」「成果・所感」は別途書式に替えることができる。

※「成果・所感」は、参加者全員が記入する。



# 令和6年度 友好会派合同行政視察参加者名簿

| 役職名等    | 氏 名   |  |
|---------|-------|--|
| 副議長     | 宮崎 武  |  |
| 新政クラブ代表 | 松井 篤  |  |
|         | 高草木弘子 |  |
|         | 藤生 吉顕 |  |
| 幹 事     | 塩野 央弥 |  |
| 広和クラブ代表 | 古田島和茂 |  |
|         | 須藤日米代 |  |
|         | 須永 信雄 |  |
|         | 深澤 輝彦 |  |
| 代表幹事    | 柴崎 訓佳 |  |
| 幹 事     | 中村 正義 |  |

# ～令和6年度 広島県大竹市・呉市等行政視察 行程表～

○視察日：令和6年12月19日(木)～12月21日(土) 2泊3日

視察先：広島県大竹市・呉市他

〒740-0018 山口県岩国市麻里布町2-5-21 TEL 0827-29-5555

宿泊先：山口県岩国市・広島県呉市(11人)

〒737-0029 広島県呉市宝町2-38 TEL 0823-32-4811

## 【1日】

岩国駅⇒⇒⇒高崎駅⇒⇒⇒東京駅⇒⇒⇒広島駅⇒⇒⇒大竹市役所視察⇒⇒⇒岩国市ホテル(泊)⇒⇒⇒  
5:23発 6:03着 6:16発 7:12着 7:30発 11:27着(レンタカー2台) 14:00～15:00 16:00着 16:30発  
＝ 錦帯橋(ライトアップ見学)⇒⇒⇒岩国市ホテル(泊)⇒⇒⇒夕食(岩国駅周辺)

18:00着

18:30～

宿泊先：グリーンリッチホテル岩国駅前(人口温泉二股湯の華)

## 【2日】

ホテル⇒⇒⇒ジョイフル(朝食)⇒⇒⇒呉市役所視察⇒⇒⇒呉ハイカラ食堂⇒⇒⇒大和ミュージアム遊覧船⇒⇒⇒ホテル⇒⇒⇒夕食(呉市周辺)  
7:30発 8:00着 8:40発 9:50着 11:00発 11:15(昼食) 12:30着/16:00発 16:30着 18:00  
⇒⇒⇒ホテル(泊)

宿泊先：コンフォート呉

## 【3日】

呉市ホテル⇒⇒⇒広島市交通科学館～～～広島市周辺(昼食)⇒⇒⇒広島駅⇒⇒⇒東京駅⇒⇒⇒高崎駅⇒⇒⇒岩宿駅  
8:30発 9:30～11:00 11:00 13:00着 14:18発 18:15着 18:32発 19:28着 19:44発 20:24着

令和6年度会派行政視察研修についてご報告いたします。

視察調査期日は、令和6年12月19日から令和6年12月21日まで。調査団は、公明クラブ1名（副議長）・新政クラブ4名・広和クラブ6名、計11名で広島県大竹市、呉市等にて調査を行った。

## ◎1日目 令和6年12月19日

市長：入山欣郎(いりやま よしろう)、副市長：太田勲男(おおた いさお)

議長：北地範久(きたち のりひさ)、副議長：寺岡公章(てらおか きみあき)

条例定数 16人、議員報酬：370,000円、議長：473,000円、副議長：422,000円

委員長：15,000円/月、副委員長：5,000円/月

政務活動費：議員一人当たり月18,000円×12ヶ月=216,000円

財政力指数 0.75 経常収支比率 96.1 実質公債費比率 13.5

(令和4年度財政状況資料集より)

## 1. 大竹市の概要

広島県の最西端東経132度13分、北緯34度14分に位置する。市域は南北に細長く東西10.5km、南北14.5km、周囲59.0km、面積78.66km<sup>2</sup>である。北部に飛地がある(栗谷町後原、栗谷町谷尻、栗谷町広原、松ヶ原町)。

山口県との境に位置し、山口県の岩国市・和木町とつながりが強く一体の都市圏を形成している。小瀬川を挟んで大竹市から和木町・岩国市にかけての沿岸部に石油コンビナート・紙パイプ・科学繊維などの企業が立地し、瀬戸内工業地域の一拠点として発展している。面積：78.66km<sup>2</sup>、人口：25,369人(2024.12.1現在)、世帯数12,752戸

### (1) 市のあゆみ

市域はその昔、遠管郷と呼ばれ、古代山陽道の要路にあたっており、遠管駅がおかれていた。中世になると、厳島社領や毛利氏の領域となり、関ヶ原の合戦以後は、この地を福島氏が治め、小方に亀居城を築いて防長二国を支配する毛利氏に備えた。その後、元和5(1619)年の福島氏の改易によって浅野氏がこれに代わり、その家老である上田氏の領地にあてられた。幕末の動乱期には、長州之役の戦禍を受け、沿岸部のほとんどの民家が灰じんに帰している。明治維新以降、国家の治安が確立され、明治、大正、昭和と幾多の変遷を経て、昭和29年9月、大竹町、小方町、玖波町、栗谷村、松ヶ原地区(友和村の一部)が合併し、大竹市が発足し、今日に至っている。

市域の産業は、明治には和紙生産、鰯網漁業を中核として発展した。特に和紙は、木野川（小瀬川）の良水に恵まれ、全国に名声を高めた。大正 5 年、工業都市へのさきがけとして大倉組山陽製鉄所が現在の御幸町に建設されたが、大正 11 年には軍縮の余波を受けて閉鎖されている。昭和に入り、8 年には三菱ケミカルの前身である新興人絹がこの地に進出した。一方、新開地に海兵団、潜水学校などが設けられ、第二次世界大戦中は、海軍の重要な軍事基地としての役割を果たした。昭和 20 年の終戦と同時に軍事的要素は一掃され、日本経済の復興の波に乗って平和産業としての重化学工業の誘致機運が高まった。昭和 29 年 9 月、市制が施行されてから、市の積極的な工業都市建設計画により企業誘致が行われ、科学繊維・パルプ・石油化学工業を中心とする大企業 5 社と、既存の大企業 2 社を含める 7 大企業が沿岸部に立ち並び、瀬戸内海工業地帯の一角として飛躍的な発展を遂げた。近年は、少子化などによる人口減少などの恒常的な諸問題に加えて、多発する豪雨災害などの自然災害などにより、激変・急変する市民生活へ対応する必要性が迫られている。今後も市民の方々が安心して住み続けられるまちづくりを行うため、何十年先も守りたい市民の方々の幸せを具現化した理想のまちの姿を描き、その実現に向けて市民の方々と行政が一体となって進めていく未来志向の新しいまちづくり計画として、令和 3 年 3 月に「大竹市まちづくり基本構想」及び「第 1 期大竹市まちづくり基本計画」が策定された。これらの計画をもとに、この大竹市の地にこれまで培われてきた多様な産業、豊かな文化、美しい自然など多彩な地域資源を生かし、雇用創出や子育て支援などの施策を総合的かつ計画的に実施している市である。

## 1) 大竹市の人口の現状

大竹市の人口は、全国的な傾向に比べてかなり早い時期から減少が進んでいる。市では、昭和 29(1954)年の市制施行後、工業都市建設計画を策定するとともに積極的に企業誘致に取り組んだ。その結果、昭和 33(1958)年に 2 社、昭和 36(1961)年に 4 社の製造業企業の誘致に成功し、瀬戸内地域有数の臨海工業地区が形成された。市の経済活動を支える企業の集積に伴い、人口は増加してきたが、高度経済成長期が終焉を迎えた時期を境に、製造業の従業者が急激に減り、市の人口もまた減少傾向に転じた。市の人口は、企業の動向に大きな影響を受けるという特徴がある。市の人口の推移において、ピークを迎えるのは昭和 50(1975)年であり、それ以降は年々減少しており、平成 27(2015)年 4 月 1 日時点の人口は 28,109 人となっており、ピーク時よりも 10,699 人(27.6%)減少している。

## 2) [大竹市が住みよさランキングで全国 25 位]

東洋経済新報社が全国の 812 の市や特別区の統計資料などから客観的に分析した「住みよさランキング 2024」が公表され、大竹市は全国で第 25 位、広島県で 3 年連続第 1

位となった。

### 3)日常生活圏

広島市まで約 30 km圏内、岩国市まで約 10 km圏内。市内には J R 山陽本線駅、高速道路のインターチェンジがあり、相互に通勤圏内におさまっている。大竹市から市外に通勤する人は約 5,000 人。逆に市外から大竹市に通勤する人は約 6,400 人となっており、交流人口が多いのが本市の特徴の一つである。また広島市の都心部から概ね 60 km 圏内の広島広域都市圏内にある本市は、広島市と連携中枢都市圏制度に基づく連携協定を締結している。

### ◎大竹市提出主な質問事項

みどり市内主要幹線道路は、南北には首都東京と栃木県日光市を結ぶ国道 122 号線、東西には茨城県水戸市と群馬県前橋市を結ぶ国道 50 号線が走っている。鉄道では、J R や私鉄、又第三セクターによる鉄道 4 路線が乗り入れている。

鉄道以外の公共交通では、乗車率の低下や経費の増加に伴い、電話予約を前提とした「電話でバス」の運行を基本とし、高齢化による免許証返納者の足の確保や「電話でバス」の通勤・通学・通院の時間帯での予約が困難との声もあり、路線バスの試行的運行を始めた。又交通空白地有償運送事業の運賃の見直し等も実施している状況にある。今後 2040 年に向け更なる高齢化が進む中、御市の公共交通政策において市民の満足度が高い事を確認させて頂いておりますので、充実した公共交通ネットワークの取り組みについてご教示願いたい。

1. 平成 26(2014)年 3 月に「第 2 期大竹市地域公共交通総合連携計画」内の基本方針において、「住民自らが守り育てる」と掲げていますが主な取り組み内容について。
2. コミュニティバス「こいこいバス」の新設された経緯と現状について
3. デマンド型乗り合いタクシーの運行方法、料金体系及び現状について
4. 定時路線バスの現状と課題について（収支の実状や利用実態等）
5. 福祉交通政策によるタクシー券補助事業等の連携について

### [回 答]

1. 平成 26(2014)年 3 月に「第 2 期大竹市地域公共交通総合連携計画」内の基本方針において、「住民自らが守り育てる」と掲げていますが主な取り組み内容について。

本市の公共交通における考え方の根幹にあるのが、大竹市市民交通体系調査プロジェクトチームからの報告書(平成20年3月)となる。報告書では、

・市民自治体の推進、という視点から

公共交通は行政が用意するものという従来の市民の意識を「地域の移動手段は地域で創り、守り、育てる」という意識へと変えることで、生活のために必要不可欠な移動手段をみんなで支えていこうという地域内の協力・助け合いの精神により、住民同士がまとも、地域コミュニティの醸成につながる。

公共交通を自分たちのもともものとして真剣に考えることが、結果として自分たちのまちを考えることになり、市民自治の土壌がつくられていく。

とある。

よりよい「公共交通づくり」は行政や関係者だけでは実現することはできない。実際利用する市民のみなさんの意見を聞き、一緒に考え、取り組んでいくことが何よりも重要というスタンスで今後の公共交通づくりを進めていくこととなった。市広報への定期的な掲載、ワークショップ、アンケートの実施を経て、平成21年3月に策定された「第2期大竹市地域公共交通総合連携計画」においても同様の方針を定めている。

具体的な取組についても基本的には行政指導ではなく、地域主導で進めている。地域から「支線交通、(現在のデマンド型乗合タクシー)について関心がある、移動手段に困っている」ということがあれば、市に連絡して頂き、話を伺いながら一緒に考えていき、少しずつ公共交通の整備の輪を広げていくこととしている。こうして取組の結果、現在、5つの住民組織においてデマンド型乗合タクシーを運営している。

デマンド型乗合タクシーは地域独自の交通であることから、どのような仕組みがその地域に適しているか、地域のみなさん自信が中心となって考え、地域のみなさんで守っていくことで長く続けていく交通になり得ると考えている。ちなみに、最初にデマンド型乗合タクシーを導入した三ツ石地区では、平成21年10月の運行開始から現在、16年目を迎えている。

幹線交通、(現在のこいこいバス)については、公募委員による「幹線交通検討分科会」を設置し、実証運行を行う際のルートや運賃などの検討を行った。分科会では、ルートや停留所の位置、運賃の検討はもちろんのこと、案内版設置や利用促進策など利便性向上に向けた取り組みの検討、将来にわたって住みよい街となるように持続可能な公共交通の体系を作ることとしている。現在も幹線交通検討分科会は継続しているが、こいこいバスに関するについて協議の場を設けている。

## 2. コミュニティバス「こいこいバス」の新設された経緯と現状について

大竹市市民交通体系調査プロジェクトチームからの報告書において、1系統で乗客を広域的に寄せながら目的地へと運ぶルートでは、わずかな距離でも膨大な道のりと時間を要

することとなるため、拠点間を迅速に運行する目的をもった幹線交通の新設について言及された。その後、平成 20 年 3 月に地域公共交通活性化協議会を立ち上げることとなり、協議会において様々な議論がなされる中、平成 21 年 3 月に「大竹市地域公共交通総合連携計画」を策定し、新たな公共交通体系づくりの基本方針が定められた。その方針を踏まえた上で、J R の駅や公共施設などを結ぶ沿岸部の 3 つの拠点(大竹地区、小方地区、玖波地区)を円滑に移動できる交通手段を導入することを決定している。幹線交通の導入にあたっては、公募委員による「幹線交通検討分科会」を設置し、実証運行を行う際のルートや料金などの検討が行われ、平成 21 年 10 月 26 日、「こいこいバス」の前身である「おおたけ幹線バス」の実証運行が開始されることとなった。

その後、順調に利用者数が増えていることを受け、平成 22 年 4 月に実証運行の継続を決定。平成 22 年 10 月に一部運行内容の変更が行われた。また、平成 22 年 12 月～平成 23 年 1 月にかけて行った愛称の募集では、260 件を超える応募があり、選考委員会での審査の結果、「こいこいバス」に決定した。

「こいこいバス」は市民の祭りとして「コイ・こいフェスティバル」が浸透していることや、「来い」、「鯉」、「恋」など様々な要素を含んでいることが評価され、最も愛称にふさわしいとされた。なお、「こいこいバス」は平成 23 年 5 月 5 日のこどもの日から愛称として使用されることとなった。

平成 24 年 4 月に新型車両を導入することが決定し、平成 23 年 11 月には新型車両に付けるロゴマークを募集、12 月の選考委員会において決定された。実証運行から順調に利用者が増加していること、地域の移動手段として定着していることを踏まえ、新型車両導入にあわせて平成 24 年 4 月から本格運行とする旨を決定し、現在に至っている。

現在、こいこいバスでは、毎年 11 月の土・日・祝日限定ではありますが、「バスエコファミリーキャンペーン」を実施している。これは、平日に比べ利用者が少ない休日の利用を促進するとともに、モビリティマネジメントの一環として、バスに乗るきっかけづくりを目的としている。また、地域公共交通の未来のユーザーである小学生の皆さんの利用機会の創出も企画している。

「エコバスファミリーキャンペーン」の内容は、大人が同伴する場合に限り、小学生の運賃が無料となる。ルールとして、小学生はバスを降りるときに元気よく「エコファミリーです」と言って頂くことになっている。次に、現在の利用状況ですが、平成 28 年度までは順調に右肩上がり利用者が上昇してきたものの、その後、令和元年度まではほぼ横ばいで推移し、新型コロナウイルス感染症が発生した令和 2 年度に急激に利用者が落ち込むこととなった。現在、利用者は回復傾向にあるが、コロナ禍前の水準には回復していない。

先ほど、こいこいバスの車両更新やバス ICOCA システムの導入について説明したが、今後も利用者の声を聞きながら、利用を促す取組を進めていくとともに、運行サービス内容が利用ニーズ等に適していない場合は、効率化や利便性向上を図るための検討及び実施を進めていく必要があると考えている。

### 3. デマンド型乗り合いタクシーの運行方法、料金体系及び現状について

沿岸地域の住宅地において、鉄道、こいこいバスと接続するデマンド型乗合タクシーが、地域住民の主導により導入されている。現在は 5 つの地区で運行されている。全てデマンド型であり、運行曜日や便数などは、地域内の住民組織が定めている。

課題については、本市の地域公共交通のうち定時定路線型の大竹・栗谷線バス及び坂上線バスの利用者は、長期的な減少傾向にある。特に、両路線の内陸側での沿線エリアは人口減少や高齢化が著しい状況にあるため、利用者数は今後益々減少することが予想される。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴いデマンド型乗合タクシーの一部路線でも利用者数が減少し、かつ感染症法上の 5 類感染症へ移行後も利用状況が回復していない路線もある。今後も運行サービスを維持するためには、利用状況の著しい低下を抑制するべきであり、かつ利用需要に適した運行内容への見直し等を含め、効率性、利便性の向上に資する適切な対策を講じる必要があると考えている。

運用の見直しについては、バスの利用が難しくなった高齢者等の生活に必要な買い物や通院等の移動手段としての役割も担うことにする運用の見直しを行った。

### 4. 定時路線バス現状と課題

大竹・栗谷線については、令和 5 年度における利用者が 1 便あたりの人数が 1.3 人、年間 3,397 人とどまっており、市ではデマンド型乗合タクシーへの移行について、地元住民と協議を継続して行っているが、様々な意見が出ており、最終的にまとまっていない状況である。

坂上線については、平成 22 年度時点では 1 便あたりの人数が 7.8 人、年間 26,684 人が利用して、いたが毎年利用者が減り続け、令和 5 年度では 1 便あたりの人数が 3.6 人、年間 13,817 人の利用にとどまっており、利用需要に適した運行内容への見直しが求められている。

### 5. 福祉交通政策によるタクシー券補助事業等の連携について

現在、健康福祉部福祉課障害福祉係が行っている事業として、「福祉タクシー・バス利用券」制度がある。これは大竹市福祉タクシー等事業実施要綱に基づき、次のとおり実施している。

|     |             |                                                  |
|-----|-------------|--------------------------------------------------|
| 対象者 | 身体障害者手帳     | 1 級、2 級又は 3 級の所持者で、下肢、体幹、内部及視力に障害のある方(合算後の等級で判断) |
|     | 療育手帳        | マル A、A 又はマル B の所持者                               |
|     | 精神障害者保健福祉手帳 | 1 級の所持者                                          |

|       |                                                              |
|-------|--------------------------------------------------------------|
| 交付枚数  | 15枚／月(180枚／年 1枚あたり100円)<br>※腎臓障害で人工透析を受けている方・・・25枚／月(300枚／年) |
| 必要なもの | 身体障害者手帳又は療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳                                   |
| 申請窓口  | 福祉課障害福祉係                                                     |

現在、健康福祉部地域介護課介護高齢者係が行っている事業として、「高齢者離島対策事業(介護サービス利用支援援助助成事業)、(高齢者移動支援助成事業)がある。これは、市内の離島である阿多田島の住民に対しての事業となった。なお、財源については、いずれも駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法に規定する駐留軍等の再編に伴い、影響を受ける阿多田の区域に居住する住民の生活の安定に資するため、地方自治法の規定に基づき、あたたかあたた基金を設置し、運用している。

#### ※・介護サービス利用支援援助事業

離島における居宅サービス等の円滑な提供を図るため、介護サービス事業者等が阿多田地区に居住している者に対し、介護サービスを提供する際の船賃部分を市が助成するもの。

#### ・高齢者移動支援助成事業

離島(阿多田地区)に居住する70歳以上の高齢者が、高度医療機関への通院等のため、本土に移動する場合の経済的負担を軽減するため、申請により船賃が無料となる利用権(年間48枚を上限)を交付するもの。

#### ※主な公共交通

##### ○鉄道

・山陽本線 玖波駅 — 大竹駅

沿岸地域に位置しており、特に市域の内外を跨ぐ通勤・通学・生活移動等を支える広域幹線軸としての役割を担う。市内には大竹駅、玖波駅が位置する。

##### ○バス

##### 一般路線バス

- ・大竹・栗谷線バス—大竹・玖波駅と市北西部・西部の山間地区を結ぶ。大竹交通が運行する。
- ・坂上線—大竹駅と岩国市美和町を結ぶ。岩国市と共同運営しており大竹タクシーが運行する。

##### コミュニティ交通

- ・こいこいバス(おおたけ幹線バス)—コミュニティバス。大竹交通が運行する。中心市街地を通り大竹駅と玖波駅を結ぶ。市内の幹線軸としての役割を担う。

- ・おおのハートバスー廿日市市が運行するコミュニティバスで、廿日市市大野地区(旧・大野町)側から玖波駅へと乗り入れている。

大人：200 円、小学生：100 円、[回数券] 1000 円(100 円券 12 枚綴り)

便数 平日：片道 17 便、土日祝：16 便

#### 支線交通

- ・三石地区乗合タクシー・ひまわりタクシー・湯舟のりあいタクシー・栄ぐるりんタクシー・あじさいタクシー

沿岸地域の拠点(駅、市役所、ゆめタウン大竹等)と住宅地を連絡するデマンド型乗合タクシーであり、幹線軸と連絡する支線交通としての役割を担う。地域住民の主導で導入。

利用料金 250 円、ひまわりタクシー(玖波 7 丁目 200 円、玖波 8 丁目 250 円)

#### 高速バス

大竹 IC 入口停留所に東京発着の夜行高速バス「萩エクスプレス」および京阪神発着の夜行高速バス「カルスト号」停車する。

#### タクシー

- ・タクシー

個人ニーズに対応可能ならば、自由度が高いサービスを提供する交通手段。

- ・広原地区及び谷和地区タクシー運行補助事業

広原地区、谷和地区の生活交通手段を確保するため、タクシー運行に対する事業費の一部を補助する制度。

#### 鉄 道

- ・阿多田島航路一小片港と阿多田島航路を連絡する航路であり、島民の暮らしや島内の産業。また観光(釣り)での来島者の移動を支える。

### ◎大竹市の地域公共交通網形成を推進するための取り組み方針

1. 市民生活を支えている現行の公共交通サービスは維持を基本とする。
2. 持続可能なサービスとするため、公共交通の効率性を高める取り組みを推進する。
3. 地域住民との協働により、移動環境の向上に有効かつ需要に適した地域内交通の整備を推進する。
4. 鉄道事業者等関係機関との協働により、バリアフリー施策等、公共交通の利便性を高める取り組みを推進する。
5. 公共交通サービスの維持に向けて、市民の公共交通の利用意識、及び支援する意識を高める。

◎2日目 R6年12月20日

## 1. 呉市概要

市長：新原芳明(しんはら よしあけ)、副市長：大水敏広(おおみず としひろ)

〃：阿原 享(あはら とおる)

議長：中田光政(なかつた みつまさ)、副議長：田中みわ子(たなか みわこ)

条例定数 32 人、議員報酬：550,000 円、議長：660,000 円、副議長：600,000 円

委員長：560,000 円、副委員長：555,000 円

政務活動費：議員一人当たり月 50,000 円×会派議員数

財政力指数 0.59 経常収支比率 93.8 実質公債費比率 6.0

(令和4年度財政状況資料集より)

### ◆市域の概要

呉市は、瀬戸内海のほぼ中央部、広島県の南西部に位置し、政令指定都市である広島市から約 18 km、東広島市から約 26 km、広島空港から約 39 km の距離にある。市域は、瀬戸内海に面する陸地部と倉橋島や安芸難諸島などの島しょ部で構成されており、架橋により陸続きとなっている。市域面積は 352.83 km<sup>2</sup>で、東西方向に約 38.7 km、東北方向に約 33.1 km と広がる市域は、瀬戸内海で最も長い約 336.9 km の海岸線を有している。

### ◆市域の変遷

明治の初期まで呉浦は半農半漁の 4 つの村落だったが、明治 19 年第二海軍区軍港の指定、同 22 年呉鎮守府の開庁とともに本格的な海軍基地の建設が進められ、軍港都市、海軍の町として発展してきた。その後、基地の拡張とともに急速な人口増加と市街地の拡大により、明治 35 年 10 月 1 日宮原、和庄、莊山田及び二川の 4 町村が合併して市制を施行し、昭和 3 年、同 31 年の合併により旧呉市域となった。また、平成の大合併により、平成 15 年 4 月 1 日下蒲刈、同 16 年 4 月 1 日川尻、同 17 年 3 月 20 日音戸、倉橋、蒲刈、安浦、豊浜及び豊の 8 町と合併して現在に至っている。2016 年の中核市指定と同時に保健所政令市に指定された。

### ◆市の概要

地形的に天然の良港と言われ、古くは村上水軍の一派が根城にしており、明治時代以降は、帝国海軍・海上自衛隊の拠点となっている。第二次世界大戦中は、呉鎮守府や呉海軍工廠(こうしょう：旧陸海軍に所属し、兵器・弾薬などの軍需品を製造・修理した工場)が置かれた帝国海軍の軍港でもあった。造船・鉄鋼・バルブ・機械・金属などを中心とした臨海工業都市として発展している。また、大和ミュージアム・てつのくじら館など海軍・

海上自衛隊に関する博物館がある。

#### ◆海軍・海上自衛隊とのかかわり

明治時代には第二海軍区鎮守府(呉鎮守府、通称「呉鎮」)が開庁された。戦前は呉海軍工廠において世界最大の戦艦でもある「大和」などが建造され、東洋一の軍港・日本一の工廠として知られていた。呉海軍工廠は造船技術の卓越は言うまでもなく、早くから出雲安来の和鋼に着目し、特殊鋼として応用するなどの先端的な軍需鉄鋼研究の拠点でもあった。このため、太平洋戦争末期には米軍による呉軍港空襲を受け、大きな損害を受けている。鉄鋼の技術は JFE や日新製鋼などの大手鉄鋼メーカーに引き継がれ、呉海軍工廠は IHI に引き継がれジャパンマリンユナイテッド呉工場として現役、また軍事拠点の流れとしては護衛艦隊、潜水艦隊や練習艦などが所属する海上自衛隊呉基地があり、その敷地内には海上自衛隊呉地方総監部が設置されている。呉で勤務している海上自衛隊員は総員 6,600 名に達する。旧海軍呉鎮庁舎は呉地方総監部第一庁舎として使用され、日曜日には一般公開されている。呉鎮により建設されたインフラが現役で利用されており、例えば本庄ダム・二級ダム・宮原浄水場は軍用水道施設として建設されたものを呉市が引き継いでいる。また大和ミュージアムやてつものくじら館に代表されるように、2010 年代現在これらの防衛・軍事関連施設は観光資源ともなっている。2016 年には「鎮守府横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」として日本遺産に認定された。

#### ◆呉市の人口動向

呉市の人口は、明治以降、海軍の拡張とともに全国から人々が集まり、最盛期の昭和 18 年(1943 年)には、当時の市域(中央、宮原、吉浦、警固屋、阿賀、宏、仁方地区)で人口 40 万人を超えていた。戦後において、昭和 50 年(1975 年)の 31 万人をピークに人口減少が続いており、国や広島県と比べて早い時期に人口減少への転換期を迎え、令和元年(2019 年)10 月 1 日時点の人口は 22.2 万人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 47 年(2065 年)には現在の半分以上まで減少することが予測されている。

1970 年(昭和 45 年) 306,222 人、2020 年(令和 2 年)214,592 人

#### 令和 6 年 11 月末現在の人口

201,916 人(男 97,819 人、女 104,097 人)、世帯数 105,094 戸

面積：763.07 ㎡

#### ◎呉リノベーションまちづくり構想の策定

呉市では令和元年度より、新たなまちづくりの手法として、今あるもの(遊休不動産・公共空間)を活かして、新しい使い方をしてまちを変える「リノベーションまちづくり」に取

り組んでいる。これまで、その担い手を育成するための実践的な講習会「リノベーションスクール」をきっかけに、中央地区商店街で7件のプロジェクトが事業化し、その周辺にも波及効果が出るなど、まちに変化の兆しが生まれている。「呉リノベーションまちづくり戦略会議」ではリノベーションスクール等を通じて積み上げてまちづくりの取り組みを加速させ、市民と市役所が一体となって進めるための将来ビジョン(構想)を策定する。前半3回ではテーマを設け、その分野で活躍する講師を招いて「基調講演」と、市民・有識者の中から選定された20名の委員が、テーマを切り口にまちの将来ビジョンを議論し、後半の2回は委員が「構想の骨子」について発表する5回の「戦略会議」を実施。

### ○広島県呉市視察主な質問事項

みどり市は、2006年に2町1村が合併して(新田郡笠懸町・山田郡大間々町・勢多郡東村)本市が誕生した。旧大間々町は、宿場町・市場町と栄えていたが、120年以上の歴史を持つ、市内唯一の銭湯が歴史に幕を下ろし、うどん店や和菓子店、八百屋等の老舗が閉店し、2022年に大間々町も過疎地域に指定された。そのような状況の中で当市観光課により「リノベーションまちづくりプロジェクト」が動き出し、リノベーションスクールを開催し、本年度始めて受講生16人が2グループに分かれ、街中に実在する遊休不動産を題材に地域課題を解決する「短期集中実践型スクール」を開催し、事業化を前提とした公開プレゼンテーションを行ったところであります。御市は令和元年より、新たなまちづくりの手法として、今あるもの(遊休不動産・公共空間)を活かして、新しい使い方をしてまちを変える「リノベーションまちづくり」に取り組み、これまで、その担い手を育成するための実践的な講習会「リノベーションスクール」をきっかけに、中央地区商店街で7件のプロジェクトが事業化し、その周辺にも波及効果が出るなど、まちに変化の兆しが生まれてきているとのことである。是非、「リノベーションまちづくり」の先進地として取り組みに至った経緯や状況についてご教示願いたい。

### [回 答]

#### 呉市の商店街の特徴

- ・売上・通行量は平成初頭がピーク
- ・買い物客の市外流出
- ・ふえ続ける空き店舗・空き地

それでも商店街の活性化が必要な理由

- ① 固定資産税の稼ぎ頭
- ② 新規創業の場としての機能

活性化している商店街の共通点

### 「強い店」

- ・規模は小さくても魅力的・個性的な商品やサービスで、周辺地域や場合によっては、広域から顧客を呼び寄せる力のある商店

「強い店」は次の店を呼ぶ

- ・「店が店を呼ぶ」サイクルが形成

商店街の活性化＝個別の商店の魅力

- ・「強い店」を誘致する施策が必要

来てくれ店舗公募事業

- ・「強い店」に償金100万円

市中心部の商店街に出店するビジネスプランを募集し、最優秀のプラン1件に対し実際の出店を条件に奨励金100万円贈呈。(平成17年度～21年度、平成25年度～令和2年度)

### 事業効果①

新規出店・・・市内で95の新規出店等(うち廃業等は24店舗)

「店が店を呼ぶ」サイクルができた

応募者の多くが出店。空き店舗が解消されたエリアも。

エリア全体の3分の1の出店が集中

### 事業効果②

- ・市内各地でまちづくりの担い手に民間まちづくり会社も立ち上げ
- ・補助金なしでマルシェを連続開催
- ・自らビルのオーナーになり、次々とユニークなビジネスを立ち上げ、7軒の再生が呼び水となり、5年間で20軒以上の再生に波及

### 課題① それでも減らない空き店舗

- ・市内中心商店街の空き店舗率は高止まり状態。

### ② 不動産オーナーの意思

家賃の折り合い等不動産オーナーの意思に左右されるエリアも。

### ○リノベーションまちづくりへの展開のきっかけ

店が店を呼ぶことでエリアが変わるという経験・まちづくり人材の発掘・空き店舗を空間資源として捉える・まちづくりのは不動産オーナー

### ○リノベーションまちづくりとは

- ・今あるもの(空き家・空き店舗・公園・道路・公共施設等の空間資源)を新しい方法で再生・活用して、新しいビジネスを生み出しながらまちを変えていくこと⇒不動産オーナーの意思変容
- ・民間主導の官民連携まちづくり(行政は行政にしかできないことをする!)
- ・市民自らが地域課題を解決し、より暮らしやすく楽しいまちにする取組

(空店舗対策ではない!)

○リノベーションまちづくりの進め方

半径 200~300 メートルの小さなエリアを集中的に取り組み周辺に波及させながら変えていく。

○リノベーションスクール①

- ・受講生(5 人一組)のユニット
- ・実際の空き店舗や空きビルを活用する。事業計画(ビジネスプラン)を 3 日間で考える
- ・最終日に不動産オーナーにプレゼン

リノベーションスクール②

- ・空き家・空き店舗・・・建物の過去の使われ方、オーナーの人柄、エリアの中で建物が持つ役割
- ・新しいビジネス・・・市場環境、地域の課題解決、事業性
- ・第 1 回スクールの 1 年後に提案が実事業化!
- ・次々と事業化!先月も 2 件!波及効果も!!

○5 回のリノベーションスクールを終えて

- ・スクールをきっかけに 24 人が起業
- ・まちづくり会社 2 者が都市再生推進法人に指定
- ・10 件が事業化 さらなる動きも・・・まちに変化の兆しが生まれる
- ・領域や地域をまたいで人材が繋がる・・・第 5 回までのスクール卒業生 85 人(これまで出会うことがなかった者同士が繋がる)

○呉リノベーションまちづくり構想(R4-R5)

- ・市役所・民間合同の策定委員 20 名で議論・・・呉の新たな魅力を探る。魅力と課題を再認識→今後のまちづくりの方向性
- ・方向性(構想)チャレンジに寛容なまちへ・・・誰でもチャレンジし、失敗できるまちに
- ・民間メンバーによる【構想に基づく提言】

市役所・商店街・金融機関等は提言を受けて各々ができることを記載

◎今後の展開

1) 未来ビジョンの具現化(リノベーションまちづくり構想)

リノベまちづくり人材の裾野とエリアの拡大。

地元運営の「くるくるスクーレ」、「くれオンパク」

2) 小さなリノベーション(民間不動産)と併せて大きなリノベーション(公共空間)の展開。呉市まちなか公共空間社会実験

3) 企業のまちづくりへの参画

企業版リノベーションスクールの開催

◎まとめ

- ・事業の趣旨を大事に
- ・複線的な取組
- ・民間と行政の役割
- ・粘り強く諦めずに取り組む(議会の理解と応援が必要!)

◎3日目 令和6年12月20日

## 1. 広島市交通科学館(ヌマジ交通ミュージアム)

事業主体 広島市・広島交通安全教育センター

広島市交通科学館(ヌマジ交通ミュージアム)は、広島市立の博物館施設で、平成7年3月18日に開館した。乗り物と交通の歴史を見て、触れて、体験できる国内でも珍しいミュージアムとして知られている。古今東西の航空機、船舶、鉄道、自動車の技術や歴史を知ることができる2,000点以上の模型展示を中心に、直径20メートルの巨大パノラマや、広島電鉄650形654号(被爆電車)などの実物展示がされており原爆の悲惨さを確認することもできるミュージアムである。年13回の企画展や各種工作教室、サイエンスショー、映画会など様々なイベントを開催しているほか、ライブラリーでは乗り物や交通についての本や雑誌、映像資料も閲覧できた。屋外広場では、おもしろ自転車やバッテリーカーの貸出を行っており、ミュージアムショップも館内に併設されていた。現在、指定管理者制度を導入しており、管理運営を任されている。今後、みどり市の公共施設等において、管理方法や施設内のレイアウト等を学んだ。

○指定管理者・・・公益財団法人広島市文化財団

選定(非公募)理由

広島市交通科学館は、これまで広島高速交通㈱を指定管理者に選定してきたが、管理運営にあたって必要な学芸員及び教員経験者を有していないため、その大半を市や公益財団法人広島市文化財団から派遣してきており、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律による派遣期間の制限から、教育普及事業等に携わる教員経験者の確保・育成が難しい状況あった。又学芸員の人件費は同財団を通して支給されていることなども、広島高速交通㈱から次期指定管理業務を辞退する意向が示された。同財団は、専門的知識や豊富な経験を持つ学芸員を多く有し、指定管理者制度導入前に当館の管理運営を受託した実績もあることから、こうした課題の解決が図られ、効率的かつ安定した管理運営を行うこともできることから非公募とする。

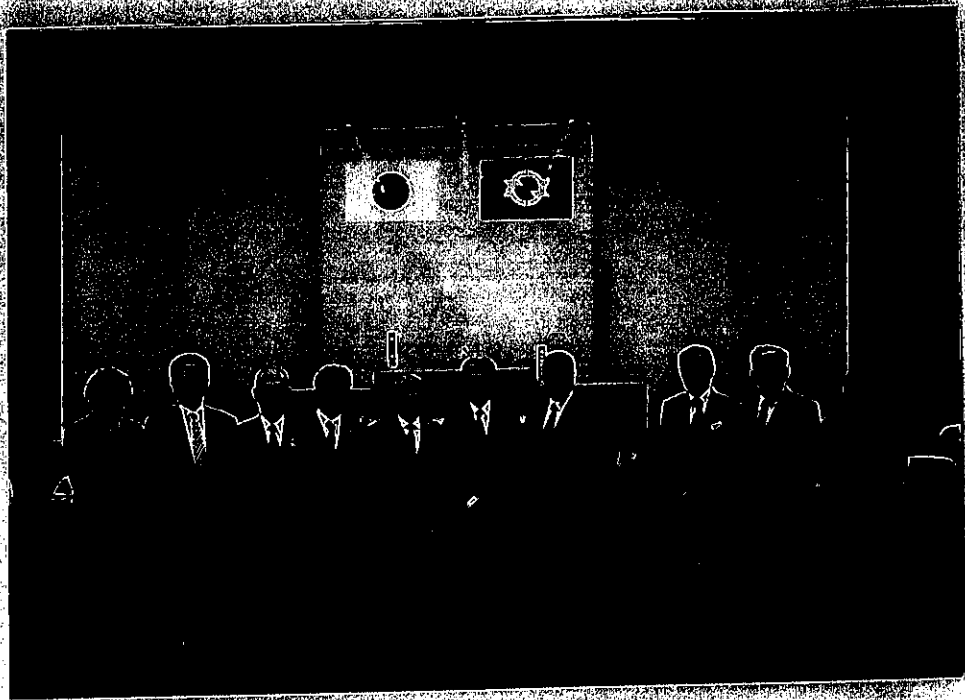
○ネーミングライツの導入・・・株式会社アフィス

命名権名称・・・ヌマジ交通ミュージアム

○構造・規模・・・人工地盤 鉄骨鉄筋コンクリート造、本館 鉄骨造4階建

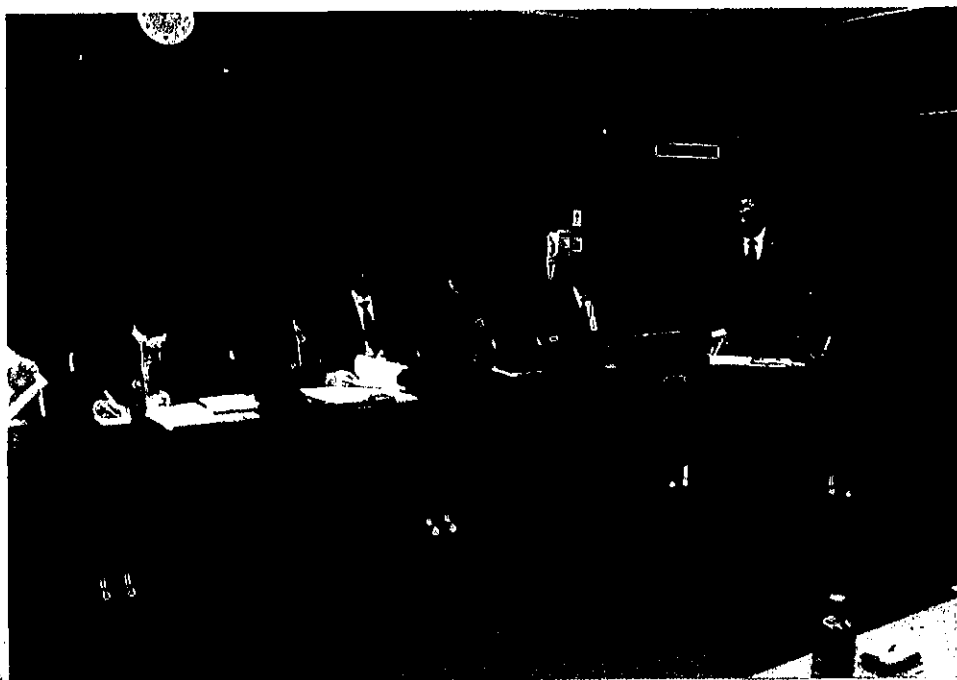
○平成31年2月 入館500万人達成





呉市役所

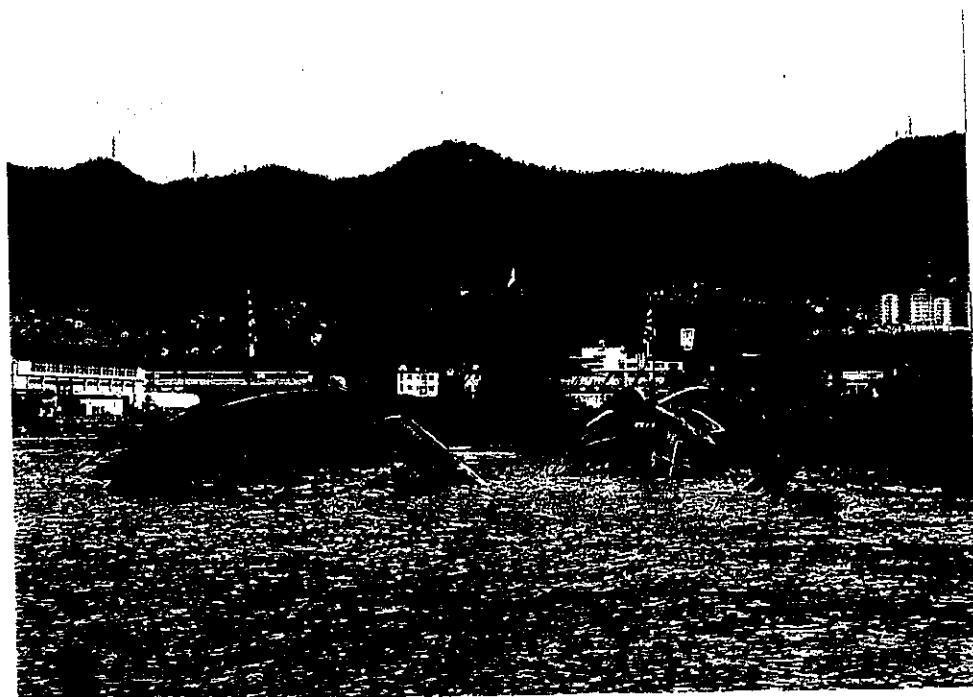


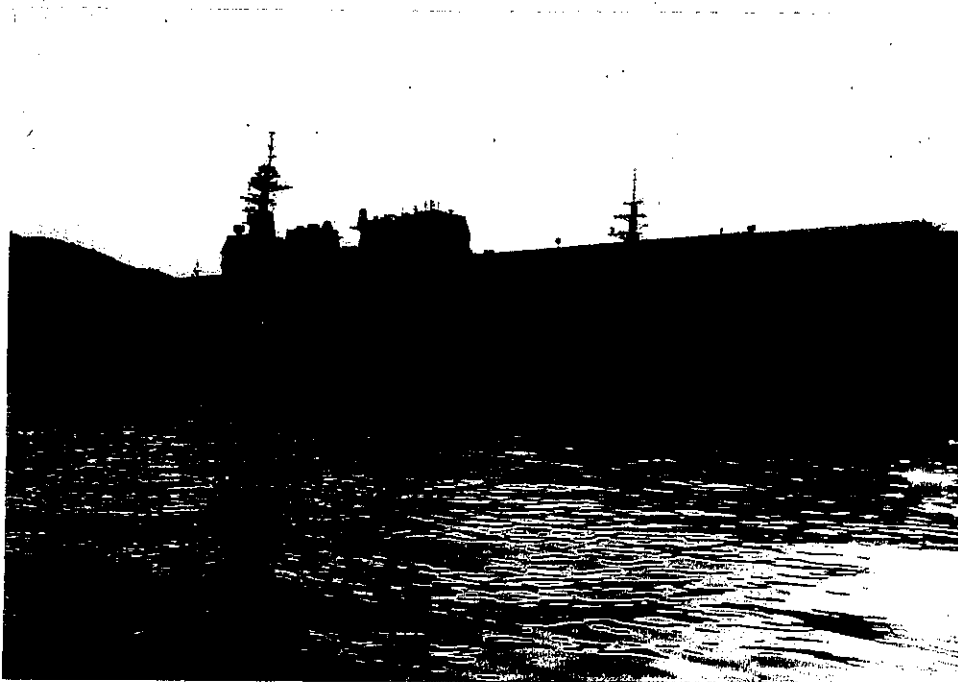


大和ミュージアム



遊覧船から







大竹市  
OTAKE CITY



大竹市議会

議長 北地 範久

〒739-0692 広島県大竹市小方一丁目11番1号  
TEL: 0827-59-2183 (直) / FAX: 0827-57-7110

この名刺は広島平和記念公園の折り鶴で作られています。

〈マロンの里交流館〉



大竹市  
OTAKE CITY



市民生活部 自治振興課

おおたけPRキャラクター  
「こいちゃん」

課長補佐 兼  
自治振興係長

宮下 崇 斉

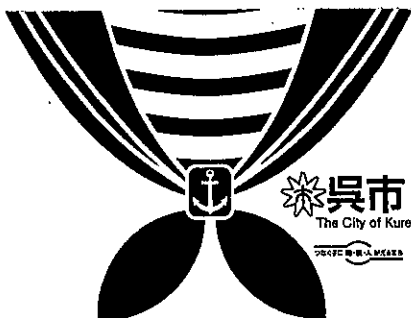
〒739-0692 広島県大竹市小方一丁目11番1号  
TEL: 0827-59-2142 / FAX: 0827-57-2503  
E-mail: jichishinko@city.otake.hiroshima.jp  
E-mail: jichishinko@city.otake.lg.jp (官公庁)

〈工場夜景〉



呉市議会 議長 中 田 光 政

〒737-8501 広島県呉市中央4丁目1番6号  
TEL (0823) 25-3250 FAX (0823) 24-7903



呉市 産業部  
商工振興課  
主幹

久 保 善 裕

〒737-8501  
呉市中央4丁目1-6  
TEL (0823) 25-3815  
FAX (0823) 25-7592  
E-mail: syoukou@city.kure.lg.jp  
kubo51390@city.kure.lg.jp



呉市  
City of Kure

産業部 商工振興課  
商業グループ

副主任(キューマルダイバー)  
寺井 公大

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号  
TEL 0823-25-3815(商業グループ)  
FAX 0823-25-7592  
e-mail syoukou@city.kure.lg.jp

(様式4)

領収書等貼付用紙

|                                   |                                   |                              |                                |                                         |
|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------------|
| 項 目<br>※該当する項目<br>一つにチェック<br>を入れる | <input type="checkbox"/> 調査研究費    | <input type="checkbox"/> 研修費 | <input type="checkbox"/> 広報費   | <input checked="" type="checkbox"/> 広聴費 |
|                                   | <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 | <input type="checkbox"/> 会議費 | <input type="checkbox"/> 資料作成費 | <input type="checkbox"/> 資料購入費          |
| 備 考<br>(按分率等)                     | 燃料費 35,200 円×30%=10,560 円         |                              |                                |                                         |



自動車税、軽自動車税は、  
5月末までに納めましょう。

領 収 書

2024年04月04日(木)11:34

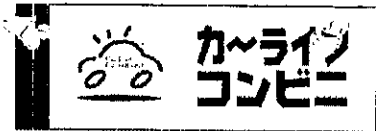
給油 01000000

柴崎 訓佳 様  
18-211-524999-18 8  
元気CARD<sup>TM</sup> 12

レギュラー ¥7,400  
01003 内税  
N20 43.28L/個( @171.00)

合 計 ¥7,400  
(10%課税対象額 ¥7,400)  
(10%内消費税額 ¥673)

両毛丸善 (株) 大間々SS  
みどり市大間々町大間々941  
TEL (0277)-72-1715  
事業者番号 T9060001019406



自動車税の納付は5月末までに

領 収 書

2024年05月14日(火)14:30

給油 01000000

柴崎 訓佳 様  
18-211-524999-18 8  
元気CARD<sup>TM</sup> 12

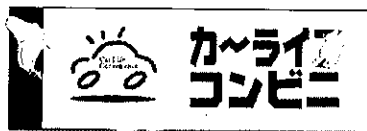
レギュラー ¥8,300  
01003 内税  
N14 48.83L/個( @170.00)

合 計 ¥8,300  
(10%課税対象額 ¥8,300)  
(10%内消費税額 ¥755)

両毛丸善 (株) 大間々SS  
みどり市大間々町大間々941  
TEL (0277)-72-1715  
事業者番号 T9060001019406

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙(白紙等)使用可。



## 領収書

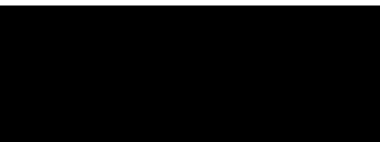
2022年09月20日(火)13:32

給油 01000000

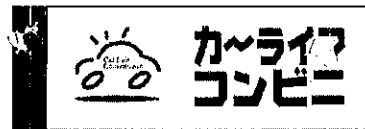
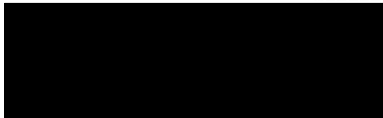
柴崎 訓佳 様  
18-211-524999-18 8  
元気CARD? ?

レギュラー ￥7,800  
01003 内税  
N14 47.56L/個 @164.00

合 計 ￥7,800  
(内消費税等 ￥709)



両毛丸善(株)大間々SS  
みどり市大間々町大間々941  
TEL (0277)-72-1715



## 領収書

2024年10月25日(金)09:13

給油 01000000

柴崎 訓佳 様  
18-211-524999-18 8  
元気CARD? ?

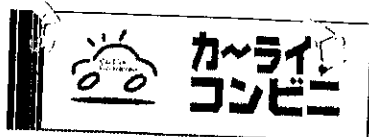
レギュラー ￥4,200  
01003 内税  
N14 24.42L/個 @172.00

合 計 ￥4,200  
(10%課税対象額 ￥4,200)  
(10%内消費税額 ￥382)



両毛丸善(株)大間々SS  
みどり市大間々町大間々941  
TEL (0277)-72-1715  
事業者番号 T9060001019406





## 領収書

2025年03月31日(月)09:13

給油

01000000

柴崎 訓佳 様

18-211-524999-18

8

元氣CARD決済

レギュラー ¥7,500

0.003 内税

N03 41.67L/個( @180.00)

合計 ¥7,500

(10%課税対象額 ¥7,500)

(10%内消費税額 ¥682)



両毛丸善(株)大間々SS  
みどり市大間々町大間々941  
TEL (0277)-72-1715  
事業者番号 T9060001019406



(様式4)

領収書等貼付用紙

|                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                           |                                |                              |                              |                                   |                              |                                           |                                |
|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------------|------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------|
| <b>項 目</b><br>※該当する項目<br>一つにチェック<br>を入れる | <table border="0"><tr><td><input type="checkbox"/>調査研究費</td><td><input type="checkbox"/>研修費</td><td><input type="checkbox"/>広報費</td><td><input type="checkbox"/>広聴費</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/>要請・陳情活動費</td><td><input type="checkbox"/>会議費</td><td><input checked="" type="checkbox"/>資料作成費</td><td><input type="checkbox"/>資料購入費</td></tr></table> | <input type="checkbox"/> 調査研究費            | <input type="checkbox"/> 研修費   | <input type="checkbox"/> 広報費 | <input type="checkbox"/> 広聴費 | <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 | <input type="checkbox"/> 会議費 | <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 | <input type="checkbox"/> 資料購入費 |
| <input type="checkbox"/> 調査研究費           | <input type="checkbox"/> 研修費                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <input type="checkbox"/> 広報費              | <input type="checkbox"/> 広聴費   |                              |                              |                                   |                              |                                           |                                |
| <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費        | <input type="checkbox"/> 会議費                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 | <input type="checkbox"/> 資料購入費 |                              |                              |                                   |                              |                                           |                                |
| <b>備 考</b><br>(按分率等)                     | 複合機リース代                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                           |                                |                              |                              |                                   |                              |                                           |                                |
|                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                           |                                |                              |                              |                                   |                              |                                           |                                |

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙（白紙等）使用可。

【リースについてのお問合せ窓口】 事務センター TEL 0570-003338

**シャーププリースお申込みの内容(控)**

お申込の際は、2枚目承諾書裏面の同意条項ならびに裏面の契約約款をよくお読みいただき、十分納得された上でお申込者および連帯保証人予定者ご本人様が自署捺印してください。

[illegible]

|      |       |     |                 |                |                                                           |      |      |    |    |
|------|-------|-----|-----------------|----------------|-----------------------------------------------------------|------|------|----|----|
| フリガナ |       | お名前 | 2・3枚目に押印してください。 | お勤め先<br>ご自営    | 名称・所屬・役職                                                  |      |      |    |    |
| 性別   | 生年    | 月日  | 結婚公算の商確         | ご家族            | お住い                                                       | 居住年数 | 勤続年数 | 年齢 | 取  |
| 男・女  | 昭・平・令 | 年月日 |                 | 配偶者<br>有子供( )人 | 1.自己所有 2.家族所有 3.社宅・官舎<br>4.借家 5.賃貸マンション<br>6.公園・公営 7.アパート | 年    | 年    | 年  | 万円 |
| (添人) |       |     |                 |                |                                                           |      |      |    |    |

庭 □ 弘 友 己

※ 法人様名義の口座の場合、ご記入ください。ゆうちょう銀行を除く。  
4枚目に金機関が届け印を押印してください。

|   | 商 品 名 | メーカ一 名     | 機 種                | 台 数 |
|---|-------|------------|--------------------|-----|
| リ | 複合機   | 富士711VC BJ | APOS C-2360 PFB-47 | 1   |
| ー |       |            |                    |     |
| ス |       |            |                    |     |
| 物 |       |            |                    |     |
| 件 |       |            |                    |     |
|   |       |            |                    |     |

(賃借人住所と異なる場合) 設置先名称・郵便番号・住所・電話番号を記入してください。

[illegible]

※小数点第一位を切り捨てした整数が消費税等となります。

|             |      |      |   |
|-------------|------|------|---|
| リース料<br>支払月 | 第1回目 | 20 年 | 月 |
|             | 第2回目 | 20 年 | 月 |
|             | 最終回  | 20 年 | 月 |

※小数点第一位を切り捨てた整数が消費税等となります。

|      |                              |      |           |
|------|------------------------------|------|-----------|
| 支払日  | 毎月3( )日                      | 支払方法 | 口座振替・銀行振込 |
| 支払口座 | 「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」にて指定の口座 |      |           |

再リース料  
(年額)

| 月保額 | 保守料 | 消費税等 | 合計 | 代理受領<br>期間 | 第1回目      |               | 月 |
|-----|-----|------|----|------------|-----------|---------------|---|
|     |     |      |    |            | 20        | 年             |   |
|     |     |      |    |            | 最終回       | 20 <td>年</td> | 年 |
|     |     |      |    |            | 保守料総額(納入) |               | 日 |

|      |                                                                                                                                      |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 特約条項 | <p>解約金を含むリース契約の場合、月額リース料には物件のリース料(課税)と同一リース契約の解約金(不償却)が含まれ、物件のリース料には別途消費税が課されます。正確な解約金額および月額リース料は後日送付する「お支払明細書」(インボイス)にてご確認ください。</p> |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|                     |  |                                                                                |  |
|---------------------|--|--------------------------------------------------------------------------------|--|
| 保守会社 (保守についてのお問合せ先) |  | 取扱店 (商品についてのお問合せ先)                                                             |  |
| 保守会社                |  | 株式会社<br>町田 儀平商店 子<br>代表取締役 町田 寿子<br>〒877-0424 群馬県吾妻郡中之条町981<br>☎(0279)75-2024代 |  |

店番号 口座番号

柴崎 訓佳 様

# 総合口座通帳

G

群馬銀行

金融機関コード:0128

≡

4

| 年 月 日 | 記号        | お支払金額 (円) | お預り金額 (円) | 差引残高 (円) | 備考 |
|-------|-----------|-----------|-----------|----------|----|
| 01    |           |           |           |          |    |
| 02    |           |           |           |          |    |
| 03    |           |           |           |          |    |
| 04    |           |           |           |          |    |
| 05    | 6- 3- 4 : | *14,300   | ｼﾏﾌﾟﾌｧｲﾝｽ | *33,557  |    |
| 06    |           |           |           |          |    |
| 07    |           |           |           |          |    |
| 08    |           |           |           |          |    |
| 09    |           |           |           |          |    |
| 10    | 6- 4- 3 : | *14,300   | ｼﾏﾌﾟﾌｧｲﾝｽ | *45,143  |    |
| 11    |           |           |           |          |    |
| 12    |           |           |           |          |    |
| 13    |           |           |           |          |    |
| 14    |           |           |           |          |    |
| 15    |           |           |           |          |    |
| 16    | 6- 5- 7 : | *14,300   | ｼﾏﾌﾟﾌｧｲﾝｽ | *39,729  |    |
| 17    |           |           |           |          |    |
| 18    |           |           |           |          |    |
| 19    |           |           |           |          |    |
| 20    |           |           |           |          |    |
| 21    |           |           |           |          |    |
| 22    | 6- 6- 3 : | *14,300   | ｼﾏﾌﾟﾌｧｲﾝｽ | *39,215  |    |
| 23    |           |           |           |          |    |
| 24    |           |           |           |          |    |

|    | 年 月 日   | 記号 | お支払金額 (円) | お預り金額 (円)  | 差引残高 (円) | 備考 |
|----|---------|----|-----------|------------|----------|----|
| 01 |         |    |           |            |          |    |
| 02 |         |    |           |            |          |    |
| 03 | 6- 7- 3 | :  | *14,300   | ｼｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ | *40,801  |    |
| 04 |         |    |           |            |          |    |
| 05 |         |    |           |            |          |    |
| 06 |         |    |           |            |          |    |
| 07 |         |    |           |            |          |    |
| 08 |         |    |           |            |          |    |
| 09 | 6- 8- 5 | :  | *14,300   | ｼｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ | *30,387  |    |
| 10 |         |    |           |            |          |    |
| 11 |         |    |           |            |          |    |
| 12 |         |    |           |            |          |    |
| 13 |         |    |           |            |          |    |
| 14 |         |    |           |            |          |    |
| 15 | 6- 9- 3 | :  | *14,300   | ｼｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ | *31,976  |    |
| 16 |         |    |           |            |          |    |
| 17 |         |    |           |            |          |    |
| 18 |         |    |           |            |          |    |
| 19 |         |    |           |            |          |    |
| 20 |         |    |           |            |          |    |
| 21 | 6-10- 3 | :  | *14,300   | ｼｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ | *21,562  |    |
| 22 |         |    |           |            |          |    |
| 23 |         |    |           |            |          |    |
| 24 |         |    |           |            |          |    |

|    | 年-月-日   | 記号 | お支払金額 (円) | お預り金額 (円)   | 差引 残 高  | 備 考 |
|----|---------|----|-----------|-------------|---------|-----|
| 01 |         |    |           |             |         |     |
| 02 | 6-11- 5 | :  | *14,300   | シー・フ°ファイナンス | *33,148 |     |
| 03 |         |    |           |             |         |     |
| 04 |         |    |           |             |         |     |
| 05 |         |    |           |             |         |     |
| 06 |         |    |           |             |         |     |
| 07 |         |    |           |             |         |     |
| 08 | 6-12- 3 | :  | *14,300   | シー・フ°ファイナンス | *22,734 |     |
| 09 |         |    |           |             |         |     |
| 10 |         |    |           |             |         |     |
| 11 |         |    |           |             |         |     |
| 12 |         |    |           |             |         |     |
| 13 | 7- 1- 6 | :  | *14,300   | シー・フ°ファイナンス | *44,320 |     |
| 14 |         |    |           |             |         |     |
| 15 |         |    |           |             |         |     |
| 16 |         |    |           |             |         |     |
| 17 |         |    |           |             |         |     |
| 18 | 7- 2- 3 | :  | *14,300   | シー・フ°ファイナンス | *55,906 |     |
| 19 |         |    |           |             |         |     |
| 20 |         |    |           |             |         |     |
| 21 |         |    |           |             |         |     |
| 22 |         |    |           |             |         |     |
| 23 |         |    |           |             |         |     |
| 24 | 7- 3- 3 | :  | *14,300   | シー・フ°ファイナンス | *57,509 |     |

(様式4)

領収書等貼付用紙

|                                   |                                   |                              |                                |                                           |
|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------------|
| 項 目<br>※該当する項目<br>一つにチェック<br>を入れる | <input type="checkbox"/> 調査研究費    | <input type="checkbox"/> 研修費 | <input type="checkbox"/> 広報費   | <input type="checkbox"/> 広聴費              |
|                                   | <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 | <input type="checkbox"/> 会議費 | <input type="checkbox"/> 資料作成費 | <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 |
| 備 考<br>(按分率等)                     | 新聞購読料                             |                              |                                |                                           |

領 収 証

柴崎 訓佳

様

No. \_\_\_\_\_

金 額

746800-

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

但 上毛新聞 24/4~25/3月分

2025年 3月31日 上記正に領収いたしました

毎日新聞大間々専売所

小林新聞店

所 長 小 林 秀 行

〒376-0102 群馬県みどり市大間々町桐原793-1

TEL・FAX 0277-72-1840

収入印紙

登録番号

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙（白紙等）使用可。